

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【事業年度】	第95期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	上村工業株式会社
【英訳名】	C.Uyemura & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上村 寛也
【本店の所在の場所】	大阪府中央区道修町三丁目2番6号
【電話番号】	06(6202)8518(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 阪部 薫夫
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区道修町三丁目2番6号
【電話番号】	06(6202)8518(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 阪部 薫夫
【縦覧に供する場所】	上村工業株式会社 東京支社 （東京都中央区日本橋大伝馬町12番7号） 上村工業株式会社 名古屋支店 （名古屋市西区菊井一丁目20番11号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	51,979,592	52,223,003	55,947,358	72,303,623	85,749,416
経常利益 (千円)	8,554,178	7,870,311	9,920,699	14,606,115	15,832,547
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	5,653,135	5,358,951	7,128,400	9,681,594	10,545,507
包括利益 (千円)	4,267,622	5,095,159	7,205,278	12,756,731	12,864,676
純資産額 (千円)	61,142,889	63,887,855	69,473,699	78,712,311	84,364,303
総資産額 (千円)	77,943,032	79,117,088	85,105,498	101,189,162	107,267,707
1株当たり純資産額 (円)	3,396.11	3,601.43	3,929.41	4,567.35	5,125.00
1株当たり当期純利益 (円)	314.00	299.30	402.89	559.61	636.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.4	80.8	81.6	77.8	78.6
自己資本利益率 (%)	9.5	8.6	10.7	13.1	12.9
株価収益率 (倍)	10.3	9.8	9.8	10.2	10.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	8,374,522	4,302,512	8,677,821	7,417,507	13,462,420
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,044,588	9,109,490	3,905,321	4,693,577	6,712,727
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,930,708	2,495,288	1,782,024	3,785,028	7,549,943
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	30,593,368	23,145,215	26,149,130	26,280,122	26,537,992
従業員数 (人)	1,648	1,656	1,569	1,547	1,576

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 当社は、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第91期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第94期の期首から適用しており、第94期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	25,463,372	29,414,069	32,839,974	37,258,853	40,617,720
経常利益 (千円)	6,618,069	8,014,111	9,230,883	11,509,088	11,289,729
当期純利益 (千円)	4,597,235	5,903,262	7,319,194	9,288,869	9,443,179
資本金 (千円)	1,336,936	1,336,936	1,336,936	1,336,936	1,336,936
発行済株式総数 (株)	9,878,040	9,878,040	9,878,040	19,756,080	19,756,080
純資産額 (千円)	39,267,678	42,466,589	48,543,588	54,283,100	56,227,875
総資産額 (千円)	49,337,839	52,121,439	58,062,722	65,320,646	66,517,609
1株当たり純資産額 (円)	2,181.07	2,393.89	2,745.61	3,149.82	3,415.76
1株当たり配当額 (円)	150.00	160.00	180.00	130.00	180.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	255.35	329.70	413.68	536.91	570.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.6	81.5	83.6	83.1	84.5
自己資本利益率 (%)	12.2	14.4	16.1	18.1	17.1
株価収益率 (倍)	12.7	8.9	9.5	10.6	11.4
配当性向 (%)	29.37	24.26	21.76	24.21	31.56
従業員数 (人)	264	284	285	286	290
株主総利回り (%)	1.0	1.0	1.3	2.0	2.3
(比較指標) (%)	(1.3)	(2.0)	(1.7)	(1.8)	(1.8)
最高株価 (円)	8,500	9,030	8,300	6,400 (9,950)	7,450
最低株価 (円)	5,860	5,220	5,500	4,165 (7,250)	4,940

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所第二部におけるものであります。
3. 株主総利回りに係る比較指標は、第95期より東京証券取引所スタンダード市場加重平均利回りであり、それ以前については東京証券取引所第二部加重平均利回りであります。
4. 当社は、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第91期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 当社は、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第94期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
6. 「収益認識に関する会計」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第94期の期首から適用しており、第94期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1933年12月	研磨材の製造・販売及び工業用化学品の販売を目的として上村工業株式会社を設立（設立時の商号 株式会社上村長兵衛商店）。
1933年12月	東京市浅草区（現東京都台東区）に東京営業所を設置。
1938年3月	東京営業所の昇格により東京支店を設置。
1942年10月	大阪市東淀川区（現淀川区）に淀川工場を設置。
1946年5月	淀川工場で研磨材の製造を再開。
1949年8月	大阪市阿倍野区に住吉工場を設置し、塩化ビニールシートの製造を開始。
1950年3月	東京都北区に東京工場を設置し、研磨材の製造を開始。
1957年9月	めっき用化学品の製造を開始。
1960年7月	名古屋市西区に名古屋営業所を設置。
1960年9月	機械事業部を設置し、表面処理用機械の製作を開始。
1963年9月	めっき加工技術の研究及び実験を目的として三和防錆株式会社（現・株式会社サミックス）（現・連結子会社）を設立。
1964年2月	埼玉県戸田市に東京工場を移転。
1968年3月	名古屋営業所の昇格により名古屋支店を設置。
1968年7月	大阪府枚方市に枚方工場が竣工し、めっき用化学品の製造部門を淀川工場から移転。同所に中央研究所を設置。
1969年1月	商号を上村工業株式会社に変更。
1970年2月	東京工場を閉鎖。
1975年2月	デグサ社（ドイツ）と販売提携し、「金めっき浴」を発売。
1975年5月	枚方工場に表面処理用機械の製造部門を移転し、同時に淀川工場を閉鎖。
1983年5月	デグサ社（ドイツ）と技術提携し、アルミ真空蒸着加工技術「エラメットプロセス」を導入。
1984年3月	神奈川県相模原市に相模原事業所を設置し、アルミ真空蒸着加工を開始。
1985年12月	米国ロサンゼルス市にウエムラ・インターナショナル・コーポレーション（のちウエムラ・システムズ・コーポレーションに商号変更）を設立。
1986年2月	香港に合弁会社上村旭光有限公司（のち上村（香港）有限公司に商号変更）（現・連結子会社）を設立。
1987年6月	台湾に合弁会社台湾上村股份有限公司（現・連結子会社）を設立。
1987年12月	タイに合弁会社サムハイテックス（現・連結子会社）を設立。
1988年3月	中国深圳市に合弁会社南山上村旭光有限公司（のち上村工業（深圳）有限公司に商号変更）（現・連結子会社）を設立。
1990年2月	東京支店の昇格により東京支社を設置。
1991年6月	デメトロン社（ドイツ）と技術提携し、ヨーロッパでの無電解ニッケルめっき薬品の技術を供与。
1992年5月	シンガポールにウエムラ・インターナショナル・シンガポール（現・連結子会社）を設立。
1992年12月	ウエムラ・システムズ・コーポレーションからの営業譲渡により新会社ウエムラ・インターナショナル・コーポレーション（現・連結子会社）を米国に設立。
1993年5月	旧淀川工場敷地に上村ニッセイビルが竣工し、不動産賃貸業を開始。
1995年4月	岐阜県土岐市に株式会社ユーテックを設立。（1996年5月岐阜県多治見市に移転）
1996年7月	マレーシアにウエムラ・マレーシア（現・連結子会社）を設立。
1997年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1999年10月	相模原事業所を閉鎖。
2001年10月	株式会社ユーテックの清算終了。
2002年4月	中国上海市に上村化学（上海）有限公司（現・連結子会社）を設立。
2003年10月	台湾に台湾上村科技股份有限公司を設立。
2006年11月	中国深圳市龍崗区に上村旭光化工機械（深圳）有限公司（のち上村工業（深圳）有限公司に商号変更）の新工場を竣工。
2007年12月	新社屋の竣工に伴い、東京支社を東京都台東区から東京都中央区へ移転。
2010年7月	大韓民国京畿道に韓国上村株式会社（現・連結子会社）を設立。

年月	事項
2011年12月	台湾上村股份有限公司（存続会社 現・連結子会社）と台湾上村科技股份有限公司が合併。
2012年 8月	インドネシアにウエムラ・インドネシア（現・連結子会社）を設立。
2013年 6月	新中央研究所を竣工。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
2019年12月	名古屋支店（名古屋市西区）の新社屋が完成。
2022年 4月	東京証券取引所の市場再編に伴い、東京証券取引所スタンダード市場区分に移行。

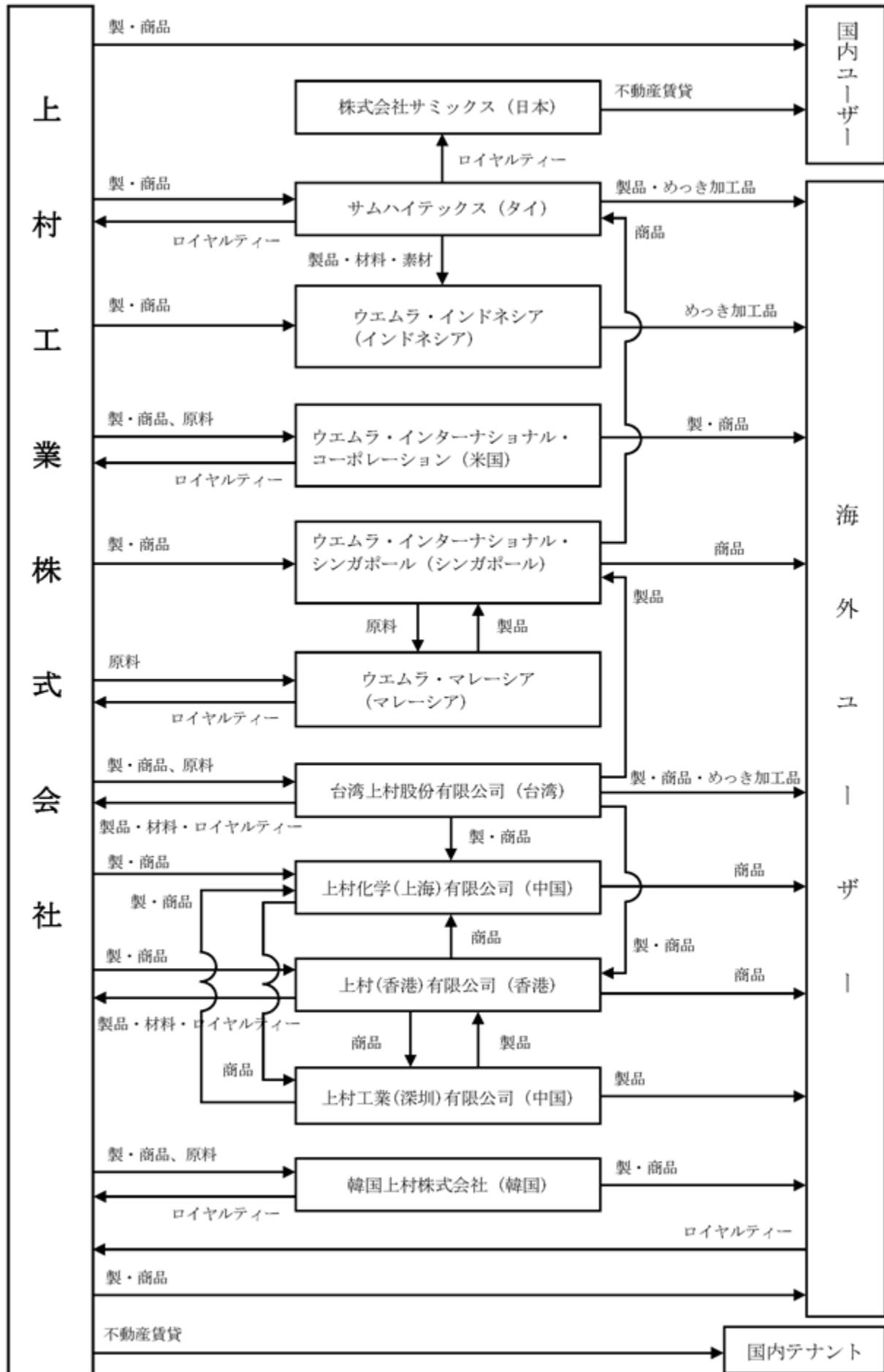
3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社11社により構成されており、主な事業内容は表面処理用資材事業（めっき用化学品の製造販売・工業用化学品及び非鉄金属の仕入販売）、表面処理用機械事業（表面処理用機械の製造販売・表面処理用機械の仕入販売）、めっき加工事業及び不動産賃貸事業であります。

事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け並びにセグメント別の関連は、次のとおりであります。

区分	主要な製品及び商品	主要な会社
表面処理用資材事業	プリント基板用めっき薬品、アルミ磁気ディスク用めっき薬品、工業用化学品、非鉄金属等	当社、ウエムラ・インターナショナル・コーポレーション、ウエムラ・インターナショナル・シンガポール、台湾上村股份有限公司、ウエムラ・マレーシア、上村（香港）有限公司、上村工業（深圳）有限公司、上村化学（上海）有限公司、韓国上村株式会社、サムハイテックス (会社総数 10社)
表面処理用機械事業	プリント基板用めっき機械、アルミ磁気ディスク用めっき機械等	当社、ウエムラ・インターナショナル・コーポレーション、ウエムラ・インターナショナル・シンガポール、台湾上村股份有限公司、上村（香港）有限公司、上村工業（深圳）有限公司、上村化学（上海）有限公司 (会社総数 7社)
めっき加工事業	プラスチック、プリント基板等のめっき加工	サムハイテックス、台湾上村股份有限公司、ウエムラ・インドネシア (会社総数 3社)
不動産賃貸事業	オフィスビル、マンション及び工場用地の賃貸	当社、株式会社サミックス (会社総数 2社)

以上の企業集団等について図示すると次頁のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

会社の名称	住所	資本金	主要な事業の内容	子会社の議決権に対する所有割合(%)	関係内容	
					役員の兼務等	事業上の関係
株式会社サミックス	大阪府枚方市	10,000千円	不動産賃貸	100.0	兼務4名	-
台湾上村股份有限公司 (注)3.4.	台湾 (桃園市)	52,768千 NTドル	めっき用化学品・表面処理用機械の製造販売、めっき用化学品・表面処理用機械・工業用化学品等の仕入販売、めっき加工	100.0	兼務2名	製・商品及び原材料の販売先 製品・材料の仕入先 ロイヤルティ料の受取
ウエムラ・インターナショナル・コーポレーション (注)3.	米国 (カリフォルニア州)	7,000千 米ドル	めっき用化学品の製造販売、めっき用化学品・表面処理用機械・工業用化学品等の仕入販売	100.0	兼務2名	製・商品及び原材料の販売先 ロイヤルティ料の受取
ウエムラ・インターナショナル・シンガポール	シンガポール	186千 米ドル	めっき用化学品・工業用化学品・表面処理用機械等の仕入販売	100.0	兼務2名	製・商品の販売先 債務保証
ウエムラ・マレーシア (注)3.	マレーシア (ジョホール州)	3,000千 マレーシア リンギット	めっき用化学品等の製造販売	100.0	兼務2名	原材料の販売先 ロイヤルティ料の受取
上村(香港)有限公司 (注)3.	中国 (香港)	36,040千 香港ドル	めっき用化学品・工業用化学品・表面処理用機械等の仕入販売	100.0	兼務1名	製・商品の販売先 製品・材料の仕入先 ロイヤルティ料の受取

会社の名称	住所	資本金	主要な事業の内容	子会社の議決権に対する所有割合(%)	関係内容	
					役員の兼務等	事業上の関係
上村化学(上海)有限公司 (注)5.	中国 (上海市)	8,276千 人民元	めっき用化学品等・表面処理用機械等の仕入販売	100.0	兼務3名	製・商品の販売先
サムハイテックス (注)3.	タイ (パトゥムタニ県)	104,000千 タイバーツ	めっき加工、めっき用化学品等の製造販売	100.0	兼務3名	製・商品の販売先 ロイヤルティ料の受取
上村工業(深圳)有限公司 (注)2.3.	中国 (深圳市)	55,224千 人民元	めっき用化学品・表面処理用機械・工業用化学品等の製造販売	100.0 (100.0)	兼務4名	製品・材料の仕入先
韓国上村株式会社 (注)3.	大韓民国 (華城市)	7,600,000千 ウォン	めっき用化学品・工業用化学品等の製造販売、めっき用化学品・工業用化学品等の仕入販売	100.0	兼務4名	製・商品及び原材料の販売先 ロイヤルティ料の受取
ウエムラ・インドネシア (注)3.	インドネシア (西ジャワ州)	18,008千 米ドル	めっき加工	99.9	兼務4名	製・商品及び原材料の販売先

(注)1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 台湾上村股份有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	23,001,811千円
	(2) 経常利益	5,167,787千円
	(3) 当期純利益	4,132,425千円
	(4) 純資産額	14,276,252千円
	(5) 総資産額	19,231,980千円

5. 上村化学(上海)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	9,607,739千円
	(2) 経常利益	2,541,500千円
	(3) 当期純利益	1,914,968千円
	(4) 純資産額	3,948,938千円
	(5) 総資産額	7,807,552千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
表面処理用資材事業	893
表面処理用機械事業	129
めっき加工事業	554
不動産賃貸事業	-
報告セグメント 計	1,576
その他事業	-
合計	1,576

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
290	40.7	14.5	7,716,859

セグメントの名称	従業員数(人)
表面処理用資材事業	236
表面処理用機械事業	54
めっき加工事業	-
不動産賃貸事業	-
報告セグメント 計	290
その他事業	-
合計	290

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員数であり、社外への出向者19名及び嘱託33名、パートタイマー22名は含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、化学一般関西地方本部上村工業支部と称し、1963年10月結成以来、労使関係はきわめて安定しています。なお、組合員数は2023年3月31日現在260名であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
8.0	16.0	72.0	84.4	47.3	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「男女間賃金格差」は男性を100%としたときの女性の平均賃金を表しております。計算の基礎となる従業員数は344名(うち女性は57名)です。社外への出向者26名は含んでおりません。(2022年4月1日~2023年3月31日の平均賃金、平均人員数)

4. 賃金は性別に関係なく同一の基準を適用しており、個別の職能等級や能力に応じた賃金体系となっておりますが、女性従業員の数が少なく女性管理職比率が小さいため、男女で差が生じております。

5. 非正規雇用者の賃金については、男性は定年後再雇用による嘱託社員(役職者を含む)が多く、他方、女性はパート従業員が多く、担当する職務の内容や責任が異なるため、非正規雇用者の中で男女の差が生じております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、連結ベースにおける事業経営を念頭におき、「Growing together with U」の理念を掲げ、お客様とともに一体となった成長を目指してまいります。そのために、当社グループの総合力を最大限に活用し、お客様のニーズに迅速かつ効率的な対応ができる体制を構築するとともに、先端技術分野に向けた表面処理技術の開発に専念し、ハード、ソフトを一体としたトータルソリューションを提供してまいります。さらに、透明性ある経営を通じて社会に貢献するとともに、株主に対する利益還元を重要な基本方針と考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループといたしましては、グローバルな生産・販売・開発体制を構築し、市場のニーズに合致した製品の開発提供に一層注力し、国際的に認知される企業集団としてのウエムラ・グループを目指してまいります。また、表面処理業界のリーディングカンパニーとして、経営成績の向上、環境問題への取り組みを強化し、経営資源を効率的・集中的に配分することにより、業容の一層の発展に努めてまいります。具体的には、株主資本利益率（ROE）8.5%を目標とし、中長期的には10%を目指します。また、株主への利益還元として、連結総還元性向50%を目標にしてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、表面処理業界のリーディングカンパニーとして、二十一世紀に成長発展を続ける企業を目指しております。基本方針といたしましては、「選択と集中とスピード」をキーワードに、積極的な新製品の開発、中国市場を中心とした新市場への展開を図ります。

当社グループの強みは、めっき薬品の開発だけでなく、めっき機械設備の開発、そして薬液の管理を行うめっき管理装置の開発を自社グループ内で手掛けていることにあり、また、グループ内でめっき加工事業も行うことで、めっきに関するあらゆるノウハウを蓄積し、これらの総合技術力で顧客のニーズに最大限に応えることにあります。当社グループは、他社との競合優位性を保つため、更に薬品・機械・管理装置・めっき加工部門・事業の海外展開の総合力を高めることに注力してまいります。

また、当社グループでは、売上や利益の追求にとどまらず、SDGs（持続可能な開発目標）への取り組みを経営の重要課題と位置付け、「社会発展、環境改善へとつながる製品の開発」、「事業活動に伴う環境負荷の低減」、「いきいきと働ける職場環境の整備」、「社会貢献活動への取り組み」などの施策を実施することで、ステークホルダーの皆様へ高い価値を提供してまいります。特に、当社グループの事業や開発製品を通じ、企業価値を向上させるとともに、持続可能な社会に貢献できる企業グループを目指してまいります。

これらの基本方針に従って、連結子会社を含めグループ一体となって、事業の方向性を明確にし、それぞれの課題の解決に取り組んでおります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の国内経済の見通しは、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変更され、感染対策が大幅に緩和されたことにより、個人消費の持ち直しが見込まれる一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による資源・エネルギーコストの高騰や為替相場の変動等により、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社グループの主要市場であるエレクトロニクス市場では、次期も半導体の一部で調整局面が続く見込みであるものの、自動車の電動化、自動化やDX（デジタルトランスフォーメーション）の進展に伴い、中長期的に半導体や電子部品の需要は拡大することが予想されます。

エレクトロニクス市場では技術が絶え間なく進化しており、その要求に応えるためには、クオリティの高い製品・技術を市場が要求するタイミングで提供することが不可欠となります。当社グループではこの日々変化するお客様の要求に対しまして、他社に真似のできない技術やノウハウを有した高付加価値製品を提供し続けていかなければなりません。

先端技術分野、エレクトロニクス産業・自動車産業などのサポーティング・インダストリー分野においてめっき技術の重要性はますます高まっております。今後も当社グループはその一翼を担う企業集団として、めっき技術に関わるハード、ソフトを一体とした質の高いトータルソリューションを提供し、かつグローバルに事業展開する必要があります。

我々は、この経営課題に対して、現在次のような経営方針の下で取り組んでおります。

SDGs（持続可能な開発目標）・ESG（環境・社会・ガバナンス）・安全強化の推進
コンプライアンスの徹底
研究開発の環境整備と迅速化の推進
今後10年、20年を見据えた取り組み
トータルソリューションを提供できるビジネスの確立
グループ会社間・部門間のシナジー効果向上の推進
将来を見据えた海外の新製造拠点・新販売拠点の探索と検討
ビジネス環境変化への迅速な対応の徹底

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループは、持続可能な社会への貢献を果たし、企業価値の向上を果たす上で、ESG（環境・社会・ガバナンス）・SDGs（持続可能な開発目標）への取り組みを経営の重要課題と位置付けております。また、気候変動の緩和及び適応は今、対応する必要がある課題と認識し、当社は全社を挙げてエネルギー使用の効率化・省力化等に取り組む等、CO2排出削減に向け取り組んでおります。人的資本への投資についても、人材のダイバーシティ（多様性）を確保し、一人ひとりの個性や能力を最大限活かすことにより、経営環境の変化に対応しながら、持続的な成長、発展を実現することを目指す取り組みを行っております。

当社は「気候変動」を重要な経営課題の一つとして認識し、2023年5月、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明しました。当社では、提言で示された内容に沿って、気候変動関連の情報開示に努めてまいります。

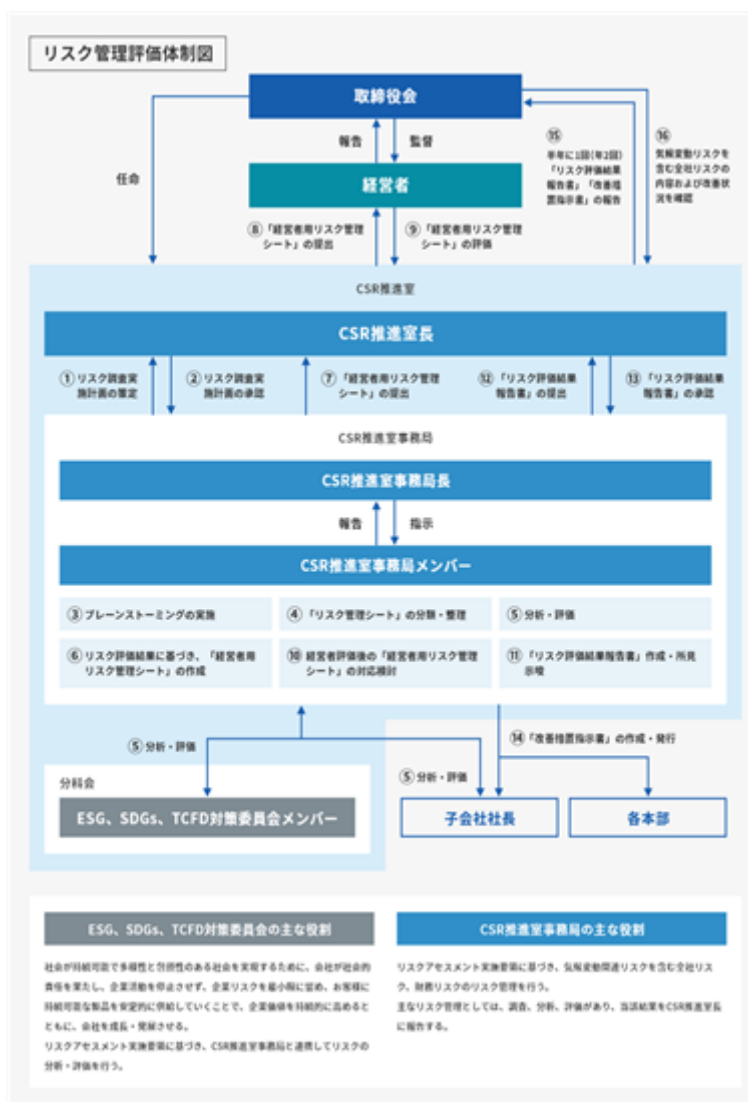
(2) ガバナンス・リスク管理

当社では経営者が全てのリスク管理の責任を負い、「コンプライアンス（CSR）推進室」を設け、当該リスク管理における経営者評価を除く全ての実施権限をCSR推進室長へ委譲しています。「CSR推進室」はリスク管理規程及びリスクアセスメント実施要領に基づき、気候変動関連リスクを含む全社リスク・財務リスクのリスク管理を行い、経営者がこれの評価を行います。

また、「CSR推進室」の分科会として「ESG、SDGs、TCFD対策委員会」を設け、「CSR推進室事務局」と協力してリスク管理規定及びリスクアセスメント実施要領に基づき、気候変動関連リスクを含む環境・社会リスクを識別・評価し統合的に管理しております。

なお、「CSR推進室」で討議された内容やESG、SDGs、TCFDの達成率・進捗度合いを、半年に1回（年2回）、取締役会で報告しております。そして、この年2回の報告の中で、取締役会が気候変動関連リスクの進捗を管理しており、取締役会が継続して識別したリスクへの対応状況をモニタリングしております。

当社のリスク管理評価体制図は次のとおりであります。



(3) 戦略

気候変動

T C F D 提言では、気候変動関連リスクを移行リスク・物理リスクの2つのカテゴリに分類しており、提言に基づいてリスク項目の検討を行いました。その中で、当社事業との関係性が高いと想定される主要なリスク項目を洗い出し、リスクアセスメント実施要領に基づき、その影響を評価し対応方針を下記のように整理いたしました。気候変動関連リスクと機会を評価する手法として、国際社会の動向やステークホルダーからの期待等を考慮し、当社及びステークホルダーにとっての重要度を相対的に検討し、短期（1年～2年）・中期（3年～5年）・長期（6年以上）といった時間軸を考慮するとともに、発生頻度や金額的影響度の面から優先順位付けの評価を行い「大」「中」「小」の3段階での重要度評価を行っています。

タイプ	リスク項目	リスクの内容	重要度評価	発生時期	対応方針	
移行リスク	政策/規制	炭素税・炭素価格	・石油石炭税や炭素税の導入、排出権取引制度の拡大が進む。	小	中期	・太陽光発電の設置、省エネ機器の導入などによるGHG排出量の削減 ・エコカーの導入による化石燃料の消費抑制
		各国の炭素排出目標/政策	・GHG排出に対する総量規制が強化・導入される。	小	中期	
		製品に対する規制強化	・パッケージや輸送用コンテナへの再生材の使用が義務化される。 ・容器リサイクルに関する法令が強化される。 ・サステナブル製品のトレーサビリティの監視が強化され、インシデント発生時のブランドイメージ低下や不適切な情報の拡散が早まる。	小	中期	・薬液の長寿命化 ・無電解Ni回収システムの導入、貴金属回収&リサイクルの推進など原材料使用の効率化 ・薬液のリンク容器の採用、環境フレンドリー製品・梱包材・機器の使用などリサイクルへの取り組み強化
		水使用に関する規制	・水ストレスの高い地域の生産拠点において取水制限を受け、操業が停止する。	大	短期	・社内の排水管理、循環水システムの導入、液体原料の採用、自動洗浄機の導入など水使用の効率化
		電力供給制限	・電力供給が制限されることにより、生産量が減少する。	大	短期	・太陽光発電の設置、自家発電設備の導入、新電力導入など電力の多様化 ・太陽光発電の設置、省エネ機器の導入による外部電力使用の効率化
	業界/市場	エネルギー価格の変化	・原油価格や再エネ賦課金の高騰、エネルギーミックス政策の失敗、GHG排出規制により、エネルギーコストが変動する。 ・生産及び物流プロセスの効率化が進まず、競合他社との競争が不利になる。 ・エネルギー効率化が進まず、エネルギー価格の上昇による影響を受ける。	小	中期	・太陽光発電の設置、省エネ機器の導入など外部電力使用の効率化 ・エコカーの導入による化石燃料の消費抑制
		原材料価格の高騰	・天候・自然災害・需給バランス等によって主要な原材料価格が上昇する。 ・気候変動に適応した原材料への転換が間に合わず、必要量の原料確保が困難になる。	中	長期	・仕入先の複数化 ・需給バランス、調達コストを考慮した在庫の適正化 ・代替原材料の検討
		顧客行動の変化	・気候変動に伴う消費者嗜好が急激に変化し、商品開発及び広報戦略の対応が後手に回り、競争劣位につながる。 ・気候変動に伴う気温の変化により、製品需要が変動する。 ・環境に配慮する機運が高まり、GHG排出削減に貢献しない製品の需要が減少する。	中	中期	・顧客志向の早期把握 ・顧客志向を反映した製品開発の促進
	タイプ	リスク項目	リスクの内容	重要度評価	発生時期	対応方針

移行リスク	技術	新規技術投資による低炭素製品への移行	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動に伴う製品需要の増加に対応した技術開発に失敗し、顧客が代替品を選択して当社の顧客が流出する。 ・ライフサイクルマネジメントが重視され、環境負荷の高い製品の容器やパッケージの使用が困難になる。 	中	中期	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素社会のニーズに対応した製品拡販、新製品の開発
		エネルギー源の低炭素化	<ul style="list-style-type: none"> ・系統電力の排出係数減少によりGHG排出量が削減される一方で、再エネ賦課金により電力調達コストが増加する。 ・再生可能エネルギーへの移行が社会的に進み、求められる再エネ比率の水準が高まる。 	小	中期	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電の設置、省エネ機器の導入など外部電力使用の効率化
	評判	顧客からの評判	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動問題への取り組み姿勢・実績が、顧客からの企業評価に影響しやすくなる。 ・気候変動に関する適切な情報開示がなされず、レピュテーション低下につながる。 	中	中期	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客動向の早期把握 ・顧客志向を反映した製品開発の促進 ・積極的な情報開示 ・ステークホルダーとの対話の促進
		投資家からの評判	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動に関する非財務情報の開示状況がより重視されるようになり、投資家・金融機関からの評価が変動する。 ・気候変動対策に紐づけたグリーンボンド（節水設備の導入等）の発行ができず、資金調達が困難になる。 	小	中期	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的な情報開示 ・ステークホルダーとの対話の促進
物理リスク	慢性	平均気温の上昇	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動に対応した生産地変更や生産工程の変更、代替原材料の検討が必要となる。 	小	中期	<ul style="list-style-type: none"> ・仕入先の複数化 ・太陽光発電の設置、省エネ機器の導入など外部電力使用の効率化
		水需給の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・海外の生産工場周辺における干ばつが深刻化し、上水・地下水価格の上昇による影響を受ける。 ・サプライチェーン上の水不足によって操業コストが増加する。 	大	短期	<ul style="list-style-type: none"> ・社内の排水管理、循環水システムの導入、液体原料の採用、自動洗浄機の導入など水使用の効率化
		海面の上昇	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸に立地する生産・物流拠点において高潮被害が発生する。 	小	長期	<ul style="list-style-type: none"> ・仕入先の複数化 ・防水堤の設置などBCPの取り組み推進
物理リスク	急性	異常気象の激甚化	<ul style="list-style-type: none"> ・深刻な風水害、土砂災害による工場操業・物流の停止、物損（所有施設、設備等）や商品の廃棄による損失が発生する。 ・風水害リスクへの対策が遅れ、豪雨や台風によるサプライチェーンの脆弱性が競合劣位につながる。 	中	長期	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用電源の確保、防水堤の設置などBCPの取り組み推進

また当社の機会についても当社事業との関係性が高い項目についてその影響を下記のように整理いたしました。

機会項目		機会の内容	重要度 評価	発生 時期
資源の効率性	より効率的な輸送方法の使用	・鉄道・船舶・空港等の輸送方法の省エネ化	小	長期
	効率性のよい建造物	・スマートファクトリー、エコビル等の導入による資源の効率化、生産性の向上	小	長期
	水の使用と消費の削減	・製造工程の水使用量削減による資源の効率化、生産性の向上 ・浄水場でエネルギーを使用して浄化されるが、そのエネルギー量を間接的に減少貢献するなど	小	長期
エネルギー源	G H G 排出量の少ないエネルギー源の使用	・自社施設の再生可能エネルギーの導入（太陽光発電の設置など）、省エネ強化	中	中期
製品およびサービス	G H G 排出量の少ない商品およびサービスの開発および/または拡張	・省エネ、再エネ、創エネに寄与する製品の開発が進む、もしくは需要が増加する	小	長期
	R & D 及び技術革新を通じた新製品やサービスの開発	・脱炭素に寄与する新製品やサービスを研究開発する ・新燃料（水素など）に対応するシステム等の技術開発	小	長期
	顧客（消費者）の嗜好の移り変わり	・顧客が脱炭素に寄与する製品やサービスを好むようになり、ニーズが拡大する	小	中・長期
弾力性	再生可能エネルギープログラムへの参加および省エネ対策の適応	・気候変動に対応することで、研究開発力を強化し気候対策となる新製品開発、事業拡大、独自の資源循環モデルの構築などの機会	小	中期

人的資本

当社は、グローバル化への対応の中、単に利益追求だけでなく、人材のダイバーシティ（多様性）を確保し、社員一人ひとりの個性や能力を最大限活かすことにより、経営環境の変化に対応しながら、持続的な成長・発展を実現することを目指しております。さらに、社員の誰もが、育児と仕事の両立等、多様なライフスタイルに応じ活き活きと働き続けられるような職場環境の整備にも取り組んでおります。

また、採用、配置、昇進において、ダイバーシティ（多様性）の観点から性別や国籍等の区別なく、能力や成果を公正に評価し、優秀な人材を積極的に登用する人事制度を実施しております。

(4) 指標と目標

< CO2 排出量削減 >

当社グループでは、気候変動対策を重要課題と認識し、省エネルギー（太陽光発電の設置、省エネ機器の導入）をはじめとする様々なCO2排出量の削減に取り組んでおります。

当社グループでは、環境目標の中で「CO2排出量の削減」を目標として設定し、CO2排出量の削減に取り組んでいます。2030年までに当社グループのCO2排出量日本国内40%、海外25%削減を目指します。（2017年比）また、持続可能な社会の実現に向け2050年カーボンニュートラル（実質排出ゼロ）にチャレンジします。

< 中核人材の登用等における多様性の確保 >

当社の女性管理職は、2023年3月末時点で4名、その割合は全管理職の約8%であります。当社は、女性の活躍促進に積極的に取り組み、働き方や処遇面で女性が不利な扱いを受けないよう、職場環境の整備に取り組んでおります。管理職への登用は、優秀な人材であれば、性別に関わらず登用していく方針であります。

外国出身社員は、2023年3月末時点で2名在職しており、うち1名は管理職へ登用しております。今後についても、グローバル展開を意識し、外国人材の採用を積極的に促進してまいります。

中途採用者の管理職は、2023年3月末時点で14名、その割合は全管理職の約29%であります。当社の事業展開を意識して積極的に中途採用を行っており、管理職への登用も積極的に取り組んでまいります。

当社では、例年の新卒採用内定者は理系学生が多くなっております。一方、女性の応募者に占める理系学生の割合が少ないため、結果として採用内定者に占める女性の割合が少なくなってまいります。新卒内定者に占める女性の割合を一定以上とすることで、女性も含めた多様な人材が活躍する環境を維持してまいります。

・新卒内定者に占める女性の割合

内定時期	2023年3月期
実績	25%

内定時期	2024年3月期
目標	30%

< 人材育成方針 >

当社は、人事理念として「自律型人材の育成」を掲げています。「自律型人材」とは、「チャレンジ心」をもち「能力」を發揮させ「行動力」で実行する、責任意識の強い、役割認識の高い人材をいい、経営環境の変化に対応しながら持続的な成長・発展を実現するため、「自律型人材」の育成を方針としています。

・研修

新入社員研修や考課者研修、昇格者研修、新任管理職研修、海外グループ会社管理職研修をはじめとした階層別教育、製造・技術・営業など各部門で行われる部門別・テーマ別研修のほか各種選抜型研修といった研修プログラムを整備しています。各種研修を通じて社員一人ひとりの自主性を尊重し、専門知識や創造力を育み、果敢に挑戦する力を持った人材育成に努めています。来期以降においても引き続き各研修を実施し人材育成に努めてまいります。

	2023年3月期実績	2024年3月期目標

< 集合研修 >		
1人当たり平均研修時間	5 時間39分 (正社員対象)	-
研修費用合計	3,337万円	3,640万円
受講時間	延べ1749時間12分	-
< 通信教育 >		
受講期間	3 ~ 6 ヶ月	-
受講者数	28名 (新入社員、昇格者)	-
教材費用合計	87万円	-

・ e - ラーニング

通常の複数人で行う研修のほか、個別での学習・教育ツールとしてe-ラーニングシステムを導入しています。当システムにおいてハラスメント防止教育のほか、ビジネスマナー、情報セキュリティといったテーマに沿ったコンテンツを設け、各自での受講を促し、一人一人の知識・スキルの向上に努めています。来期においては当期実施したものに加えて、当社の行動指針であります「クレド」もテーマに加え、引き続き全従業員を対象として実施してまいります。

2023年 3 月期実績	
受講時間	延べ862時間30分
実施回数	延べ23回
受講者数	375名 / 回 (全従業員対象)

< 社内環境整備方針 >

・ハラスメントのない職場づくりの推進

社員一人ひとりがいきいきと働くことのできる職場環境を構築・維持することにより、社員の自主性の尊重、専門知識や創造力を持った自律型人材の育成を推進するため、ハラスメント研修（管理職向け）および e - ラーニングによる教育（全社員向け）を行い、各種ハラスメントを許さない環境維持に努めています。来期においても引き続き全従業員に対する教育を実施してまいります。

2023年 3 月期実績	
受講時間	延べ1862時間
< 管理職向け研修 > (集合研修)	
実施時間	1 時間
受講者数	62名
< e-ラーニング >	
実施回数	48回 (1 週間に 1 回)
受講者数	375名 / 回 (全従業員対象)

・安全衛生

毎月 1 回、大阪本社・枚方工場に産業医を招き、安全衛生に関する指導、意見交換の場を設けています。枚方工場においては産業医と安全衛生委員が職場を巡回し、安全衛生上懸念される箇所がないか確認し、従業員が安全・衛生面で安心して仕事に取り組む環境維持に努めています。また E A P 事業者と契約し、24時間受付可能な相談窓口を設け、各種相談を受け付ける体制を取っています。また、枚方工場では、お客様に信頼される製品を提供すること、地球環境と調和した事業を展開すること、働く人に安全で健康的な労働環境を提供することを方針として、I S O 9001、I S O 14001 及び I S O 45001 を統合した品質・環境・労働安全衛生マネジメントシステムを構築しています。来期においても引き続き全従業員に対する教育を実施してまいります。

- ・ I S O 関連（労働安全衛生）
- ・ 内部監査の実施
定期的に品質・環境・労働安全衛生マネジメントシステムの内部監査を実施し、その際には内部監査員として若手を中心とした実務職を積極的に起用し、内部監査を教育の場として取り組んでいます。

	2023年3月期実績
実施期間	10日間/年

- ・ リスク低減への取組み
定期的に（3月頃）、枚方工場の管理職等の職場のリーダーを対象とした危険源の特定及び労働安全衛生リスクの評価に関する勉強会を開催し、労働災害や疾病に関するリスクの低減に取り組んでいます。

	2023年3月期実績
実施期間	1時間
参加者数	28名（枚方工場在籍の管理職対象）

- ・ 労働環境向上
従業員に対する賃金、社会保険料、退職給付費（DB、DC、企業年金基金）、RS（譲渡制限付株式）取得費用持株会奨励金を、人的資本への投資として定義し、人材の確保・インセンティブ向上の指標としています。労働環境向上の面においては、有給休暇の一斉取得による長期連休の実現、ノー残業デーの実施、在宅勤務制度の運用、カフェテリアプランの運用をしております。来期においても当期同様の実施を目標といたします。

- ・ 平均勤続年数
労働環境向上の結果を表す指標の一つである平均勤続年数は、男女ともに安定して推移しております。

正社員	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
男性	14.3年	14.6年	14.5年
女性	16.2年	15.1年	14.6年
合計	14.6年	14.7年	14.5年

- ・ 有給休暇の一斉取得
ゴールデンウィーク・夏期休暇・年末年始休暇の前後をつなげて長期連休となるよう有給休暇の一斉取得日を設定し、仕事を離れリフレッシュできる環境を整備しております。

	2023年3月期実績	2024年3月期目標
一斉有給休暇を含む連休	5月：7連休、8月：9連休、 12月：7連休	5月：9連休、8月：8連休、 12月：7連休

- ・ ノー残業デー
毎週水曜日と金曜日をノー残業デーとし、管理職と労働組合員とで各職場の見回りを行い、緊急の案件などが無い限り定時での退勤を呼び掛けています。

- ・ 在宅勤務制度
一定以上の勤続年数・職能等級の従業員が、業務内容に応じて利用可能な在宅勤務制度を運用しております。業務の生産性、効率化の向上が見込まれるほか、感染症の流行や災害が発生した場合であっても、通常業務への影響を最小限に抑えることが可能な体制を取っています。

- ・ カフェテリアプラン
福利厚生の一環としてカフェテリアプラン制度を運用しております。1人当たり7万円相当のポイントが1年に1回付与され、自己啓発や医療、教育、レジャー関係の費用に対してポイントを利用することができる制度となっています。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業展開について影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 技術革新の影響

当社グループの製品は需要業界の技術革新の影響を常に受けます。社会や市場での新技術の開発、新方式の採用、新製品の出現等で表面処理のウェイトが減少し、当社グループの製品の需要が減少する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 稀少原料の安定確保の影響

当社グループの製品には、競合会社製品に対して優位性を持つために稀少原料を使用している製品があります。稀少原料が原料メーカーの戦略や法規制、あるいはロシアによるウクライナ侵攻などの地政学的リスクの高まりによって生産中止になり、かつ適正な代替原料がない場合、当社グループの製品の競争力に影響します。その結果、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 使用原料規制の影響

環境対応に関する法規制あるいは企業の自主規制で当社グループの製品の原料及び当社グループの製品を用いためっき皮膜等が対象となる可能性があります。その場合該当製品の売上に影響します。その結果、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 材料費高騰の影響

中国の経済成長が一つの要因となって、総じて諸材料、諸原料は値上がり傾向にあります。また、ロシアによるウクライナ侵攻を背景とした供給不安から、めっき薬品の原材料である金やパラジウム、ニッケルなどの非鉄金属の市場価格が上昇しております。当社グループの主力製品の主原料が高騰（もしくは長期間高価格）し、なおかつ販売価格がそれに見合っていない状況になる可能性があります。その場合、当該製品の収益性に影響します。

その結果、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 機械設備の据付工事における追加原価の影響

機械設備の据付工事において、顧客との請負契約締結後に資材価格や労務単価等が上昇し、これを請負金額に反映できない場合や契約時に想定した工期に遅れが生じた場合には、追加原価が発生し、不採算工事となる可能性があります。

その結果、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 為替レートの変動による影響

当社グループの取引及び資産・負債には外貨建てのものが含まれており、為替レートの変動によって、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。これらの為替レートの変動によるリスクを軽減するために、為替予約取引等の手段により、可能な限りリスクを軽減し、回避するよう努めておりますが、為替レートの変動によるリスクの全てを排除することは不可能であります。

その結果、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する感染対策と経済活動の両立が進む一方で、ウクライナ情勢の長期化による資源価格及び原材料価格の高騰や為替相場の急速な変動等により、日本の景気の先行きは不透明な状況が続きました。

当社グループの主要市場であるエレクトロニクス市場におきましては、自動車向けは生産台数の回復や電気自動車（EV）の普及を受けて堅調に推移しましたが、スマートフォンやパソコン、データセンター向けでは半導体や電子部品の需要が減速しました。

このような状況の下、当社グループは、収益力の更なる向上を目指して、高付加価値製品の開発と提案並びに拡販活動に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は857億49百万円（前連結会計年度比18.6%増）、営業利益は150億46百万円（同7.9%増）、経常利益は158億32百万円（同8.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は105億45百万円（同8.9%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

表面処理用資材事業

主力のパッケージ基板向けのめっき薬品は、パソコンやデータセンター向けで使用されるパッケージ基板の在庫調整による影響を受けましたが、カーエレクトロニクス向けの堅調な需要に加え、為替相場の円安による効果も寄与し、前連結会計年度を上回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は704億94百万円（前連結会計年度比17.6%増）、セグメント利益は138億87百万円（同9.2%増）となりました。

表面処理用機械事業

日本市場、台湾市場及び中国華東地区を中心に半導体や電子部品向けの表面処理用機械の需要が好調に推移し、前連結会計年度を上回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は94億60百万円（前連結会計年度比34.9%増）、セグメント利益は9億41百万円（同38.3%増）となりました。

めっき加工事業

台湾で行っているパッケージ基板向けのめっき加工は順調に推移しました。一方、タイやインドネシアの自動車産業向けめっき加工の売上は、前期の新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な落ち込みは脱したものの、利益面では非鉄金属等の原材料価格の高騰による影響を受け、厳しい事業環境が継続しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は49億46百万円（前連結会計年度比9.5%増）、セグメント損失は3億16百万円（前連結会計年度はセグメント利益29百万円）となりました。

不動産賃貸事業

新大阪の賃貸用オフィスビルをはじめ、当社保有物件の入居率は堅調に推移しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は8億44百万円（前連結会計年度比1.2%増）、セグメント利益は5億14百万円（同2.1%増）となりました。

なお、上記のセグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2億57百万円増加し、265億37百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって獲得した資金は134億62百万円（前連結会計年度は74億17百万円の資金の獲得）となりました。これは主に、法人税等の支払額50億99百万円、仕入債務の減少額5億11百万円の資金の使用がありましたが、税金等調整前当期純利益155億55百万円、減価償却費20億25百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動において使用された資金は67億12百万円（前連結会計年度は46億93百万円の資金の使用）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入28億4百万円、固定資産の売却による収入11億15百万円の資金の獲得がありましたが、固定資産の取得による支出60億90百万円、定期預金の預入による支出37億72百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動において使用された資金は75億49百万円（前連結会計年度は37億85百万円の資金の使用）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出49億99百万円、配当金の支払額22億40百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
表面処理用資材事業 (千円)	24,196,561	16.0
表面処理用機械事業 (千円)	4,003,013	0.3
めっき加工事業 (千円)	4,479,054	19.6
不動産賃貸事業 (千円)	-	-
報告セグメント計 (千円)	32,678,630	14.3
その他事業 (千円)	-	-
合計 (千円)	32,678,630	14.3

(注) 金額は製造原価によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、表面処理用機械事業を除く製品について見込み生産を行っております。

区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
表面処理用機械事業	20,115,349	131.5	19,220,642	124.7

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
表面処理用資材事業 (千円)	70,489,185	17.6
表面処理用機械事業 (千円)	9,448,112	34.7
めっき加工事業 (千円)	4,946,606	9.5
不動産賃貸事業 (千円)	844,768	1.2
報告セグメント計 (千円)	85,728,673	18.6
その他事業 (千円)	20,742	15.1
合計 (千円)	85,749,416	18.6

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ60億78百万円増加し、1,072億67百万円となりました。主な増加は、土地の増加35億94百万円、現金及び預金の増加15億70百万円、契約資産の増加9億97百万円、建設仮勘定の増加6億6百万円、投資有価証券の増加4億24百万円、原材料及び貯蔵品の増加4億17百万円であり、主な減少は、売掛金の減少16億4百万円、仕掛品の減少3億4百万円であります。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ4億26百万円増加し、229億3百万円となりました。主な増加は、契約負債の増加6億14百万円、電子記録債務の増加1億79百万円、繰延税金負債の増加1億64百万円であり、主な減少は、支払手形及び買掛金の減少3億48百万円、未払法人税等の減少2億18百万円であります。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ56億51百万円増加し、843億64百万円となりました。主な増加は、利益剰余金の増加83億5百万円、為替換算調整勘定の増加26億6百万円であり、主な減少は、自己株式の増加49億81百万円であります。

b. 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、表面処理用資材事業において、5G(第5世代移動通信システム)対応基地局向けによる、電子部品向けめっき薬品が好調に推移し、売上高、利益ともに前連結会計年度を大きく上回り、当社グループ全体の業績を牽引いたしました。

当社グループの主要市場であるエレクトロニクス市場では、半導体の一部で供給不足の状態が続くものの、自動車の電動化、自動化やDX(デジタルトランスフォーメーション)の進展に伴い、半導体や電子部品の需要は引き続き堅調に推移することが予想されております。当社グループは、その要求に応えるため、めっきに関する技術の継続的な創出を行い、市場が要求するタイミングに合う製品を顧客に提供できるように取り組んでおります。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

表面処理用資材事業

表面処理用資材事業は、売上高、セグメント利益ともに前連結会計年度を上回りました。主な要因としましては、主力のパッケージ基板向けのめっき薬品の売上高が、5G関連向けの需要増加やテレワークの普及に伴うデータセンター向けで好調に推移したことによります。

自動車に搭載されるセンサーやカメラモジュールは、自動運転の技術開発が進む中、増加傾向にあり、これら車載用電子部品の表面処理に対応するめっき薬品の開発、拡販に取り組んでおります。また、次世代の通信規格の導入により、スマートフォンなどに用いられるパッケージ基板の更なる微細化、高性能化が進んでいることから、これらの最先端技術に対応するためのめっき薬品の開発、拡販にも取り組んでおります。

表面処理用機械事業

表面処理用機械事業は、半導体やパッケージ関連の表面処理用機械の需要は増加傾向にありますが、汎用的な表面処理用機械の販売が減少したため、売上高、セグメント利益ともに前連結会計年度を下回りました。今後も半導体への表面処理の需要が増えていることから、これらのめっき技術に対応した機械の設計や製造に取り組んでおります。また、競合他社との価格競争に対応するため、コスト削減を目的とした機械製造の最適化を進めております。

なお、コロナ禍で電子部品、配管材料及び電動モーターなど表面処理用機械の製造に使用される材料の入手が困難な状態でありますので、入手ルートの見直しや早期発注などにより、材料の確保に努めております。

めっき加工事業

めっき加工事業は、タイやインドネシアにおける自動車産業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による低迷が継続したこと、厳しい事業環境が継続しましたが、台湾では、需要が好調なパッケージ関連の表面処理加工に特化していることから好調に推移し、めっき加工事業全体としては、売上高、セグメント利益ともに前連結会計年度を上回りました。

原価率の改善を目的として、グループ内のめっき加工の生産拠点間で問題点の共有化を行い、品質向上のための施策や生産プロセスの改善に取り組んでおります。

また、タイやインドネシアにおけるめっき加工事業では、自動車産業からの需要の依存度が高く、新型コロナウイルス感染症の拡大による自動車メーカー各社の新車需要の低迷に伴い、当社グループのめっき加工の生産拠点では、一部生産調整を行っており、めっき加工事業の売上高や利益に影響を及ぼしております。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、新大阪の賃貸用オフィスビルにおいて、オフィスビルの賃料が改定したことから、売上高、セグメント利益ともに前連結会計年度を上回りました。賃貸用オフィスビルでは、定期的なメンテナンスや修繕工事を行い、顧客に対して快適な入居環境を提供し、安定的な入居率の確保に努めております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」の「キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製品の製造に係る原材料の仕入、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、当社グループは、長期的に成長が期待できる分野において、製造設備や研究開発設備に積極的に投資を行ってまいります。これら運転資金及び設備資金につきましては、自己資金及び銀行借入により資金調達を行うことを方針としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正受当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)、(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っておりますが、これらの見積り、予測は、不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

めっき薬品・機械設備・浴管理装置の三位一体の開発を継続しながら、難易度の高いテーマに積極的に取り組み、最先端技術を追求するとともに、将来技術の探索や環境対応技術の取り組みを行っております。また、台湾・マレーシア・中国・タイ等にある海外開発・技術拠点との連携も一層深めております。

当連結会計年度におけるセグメント別の研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は2,320百万円であります。

(1) 表面処理用資材事業

プリント配線板(PWB)/半導体パッケージ(PKG)対応技術の強化

PWB/PKG関連の表面処理は当社の最も得意とする分野であり、高密度化する実装技術や次世代通信、カーエレクトロニクス、半導体向けめっきプロセス等に対応した製品開発に注力しております。

イ. 最終表面処理関連

当社の強みである無電解ニッケル/パラジウム/金プロセスを中心として顧客ニーズの多様化に合わせた製品開発を継続するとともに、ファインパターン基板、高周波デバイス向け基板等へ対応できる独自性のある新たなめっき浴やプロセス開発を行っております。半導体向けめっきプロセスについては、主にパワーデバイスやロジックデバイス向けに、主に無電解めっき浴の開発を行っております。

ロ. 無電解銅めっき関連

次世代通信向け基板、フレキシブル基板、部品内蔵基板等に対応するため、さらなる細線化や平滑な表面材料に配線形成が可能な前処理プロセスや無電解銅めっき浴の開発を行っております。

ハ. 電気めっき関連

プリント基板や半導体の微細配線や3D実装に適応できる技術として、スルーホールフィリング、ビアフィリング、再配線やポスト用の電解銅めっき浴並びに、半導体の3D実装に適したパンプめっきプロセスや、電子部品の電解めっき浴の開発を行っております。

汎用無電解ニッケル・一般装飾めっき関連

カーエレクトロニクスに適した無電解ニッケルや機械要素部品へのめっきプロセス並びにアルミニウム基板のハードディスク用めっき液の開発を行っております。また、装飾品や機能部品等、ニッケルめっき以外にも幅広く製品開発を行っております。

SDGs(持続可能な開発目標)を見据えた環境・資源問題への配慮

有害重金属フリーの無電解ニッケル浴、PFOAフリーのPTFE複合めっき浴、シアンフリーの無電解金めっき浴、シアンフリーの電解金及び電解銀めっき浴、ホルマリンフリーの無電解銅めっき浴等、SDGsを見据えた環境・資源問題に配慮した製品開発に注力しており、エコフレンドリーな製品の品揃えに努めるとともに、めっき廃液の処理システムの検討も行っております。

海外開発拠点との技術協力推進

現在、海外の研究開発拠点は台湾桃園市、マレーシアジョホール州、中国深圳市、タイ パトウムタニ県等であり、各地域に適合した製品開発を行っております。これからも、日本の中央研究所を核としながら、海外拠点を活用して地域に密着したグローバルな研究開発体制を推進してまいります。

基礎研究分野における産官学の連携

国内外の大学や公的研究機関並びに大手民間企業との共同研究において理論的解析等を行い、製品開発方向を定める一助とするとともに、国家プロジェクトへの参画による将来技術の探索を行っております。また、国内外での学会発表も行い、業界トップの技術力を維持強化してまいります。

プロパテント政策

当連結会計年度において当社が保有及び出願中の特許は633件(国内173件、海外460件)、実用新案は1件(国内1件、海外0件)で、申請中の商標は349件(国内94件、海外255件)です。当社は知的財産権の取得も開発戦略に含めており、特許・商標の海外での権利化を重視しております。

表面処理用資材事業に係る研究開発費は2,175百万円であります。

(2) 表面処理用機械事業

装置及び浴管理装置の開発

当社独自の技術であるSAP対応縦型連続搬送装置(U-VC PおよびU-VC P S)の開発を継続し、実機ベースの装置と薬液を使用しためっきつけが可能となっております。浴管理装置についても、半導体向けだけでなくプリント基板用等、幅広い浴に対応した管理装置を開発・提供しております。

表面処理用機械事業に係る研究開発費は145百万円であります。

今後も、投資対効果を常に意識し、無駄のないメリハリの利いた重要テーマへの積極的投資を続けてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、合わせて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のため投資を行っております。当連結会計年度の設備投資のセグメント別内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度	前期比
表面処理用資材事業	5,251,650千円	189.3%
表面処理用機械事業	736,372	49.0
めっき加工事業	250,031	218.5
不動産賃貸事業	-	100.0
	<u>6,238,054千円</u>	<u>86.7%</u>

各セグメント別内容は次のとおりであります。

(表面処理用資材事業)

当社製品倉庫建設用地への投資として3,836,099千円の設備投資を実施いたしました。当社枚方化成品工場の製造設備新設・更新等への投資として305,365千円の設備投資を実施いたしました。

韓国上村株式会社の分析機器、薬品製造設備等への投資として219,223千円の設備投資を実施いたしました。

(表面処理用機械事業)

当社枚方機械新工場の建設への投資として656,825千円の設備投資を実施いたしました。

(めっき加工)

サムハイテックスのめっき加工設備の更新等への投資として236,154千円の設備投資を実施いたしました。

所要資金は、自己資金によっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2023年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (大阪市中央区)	全社統括業 務、表面処理 用資材及び表 面処理用機械	統括業務及 び販売業務 施設	217,379	3,333	41,000 (403.90)	-	62,366	324,079	44
東京支社 (東京都中央区)	表面処理用資 材及び表面処 理用機械	販売業務 施設	257,691	3,734	869,178 (488.85)	-	56,085	1,186,689	34
名古屋支店 (名古屋市西区)	表面処理用資 材及び表面処 理用機械	販売業務 施設	872,611	19,596	146,975 (2,212.00)	-	53,883	1,093,066	21
枚方工場・中央 研究所 (大阪府枚方市)	表面処理用資 材及び表面処 理用機械	生産設備 研究施設	2,161,672	337,436	805,565 (21,071.76)	479,691	216,516	4,000,881	187
戸田倉庫 (埼玉県戸田市)	表面処理用資 材	物流倉庫	6,169	-	7,677 (1,279.33)	-	0	13,847	2
上村ニッセイビル (大阪市淀川区)	不動産賃貸	不動産賃貸 施設	1,247,042	0	6,200 (4,016.00)	-	689	1,253,931	-
パレスコートU鳥 越 (東京都台東区)	不動産賃貸	不動産賃貸 施設	177,988	-	30,340 (242.28)	-	24	208,353	-

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
サンハイム帝塚山 (大阪府阿倍野区)	不動産賃貸	不動産賃貸 施設	3,966	-	24,338 (637.09)	-	-	28,305	-
枚方機械新工場 (大阪府枚方市)	表面処理用機 械	(建設中)	-	-	1,609,100 (4,978.38)	-	600,431	2,209,532	-
摂津製品倉庫 (大阪府摂津市)	表面処理用資 材	(建設中)	-	-	3,836,099 (7,677.67)	-	-	3,836,099	-

(2) 在外子会社

(2023年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ウエムラ・イン ターナショナ ル・コーポレー ション	本社及び工場 (米国カリ フォルニア 州)	表面処理用 資材及び表 面処理用機 械	生産及び 研究設備	121,853	194,794	29,241 (3,137.82)	-	47,342	393,233	44
台湾上村股份有 限公司	本社工場 (台湾桃園市)	表面処理用 資材、表面 処理用機械 及びめっき 加工	生産及び 研究設備	1,134,074	527,683	966,588 (16,533.00)	-	324,755	2,953,101	301
ウエムラ・マ レーシア (注)2.	本社工場 (マレーシア ジョホール 州)	表面処理用 資材	生産及び 研究設備	322,443	223,376	- (12,140.00)	-	21,610	567,430	39
サムハイテック ス	本社及び工場 (タイ バト ウムタニ県)	めっき加工 及び表面処 理用資材	めっき加 工及び生 産設備	254,567	268,844	458,696 (55,404.00)	-	2,174	984,283	452
上村工業(深 圳)有限公司 (注)3.	本社及び工場 (中国深圳市)	表面処理用 資材及び表 面処理用機 械	生産及び 研究設備	267,768	306,049	- (25,838.00)	-	63,480	637,298	199
韓国上村株式会 社 (注)4.	本社及び工場 (韓国京畿道)	表面処理用 資材	生産設備	367,037	72,920	- (6,554.00)	-	235,134	675,092	50
ウエムラ・イン ドネシア	本社及び工場 (インドネシ ア西ジャワ 州)	めっき加工	めっき加 工設備	102,463	3,487	331,389 (25,722.00)	4,003	8,082	449,425	113

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、使用権資産、建設仮勘定の合計であります。

2. 年間賃借料(土地) 2,735千円
3. 年間賃借料(土地) 1,585千円
4. 年間賃借料(土地) 926千円

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社 枚方機械新工場	大阪府 枚方市	表面処理用 機械事業	生産設備	1,799,600	656,825	自己資金	2022.7	2023.10	40%増加

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	71,716,000
計	71,716,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,756,080	19,756,080	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	19,756,080	19,756,080	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年7月1日 (注)	9,878,040	19,756,080	-	1,336,936	-	1,644,666

(注)株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	19	41	192	1	869	1,137	-
所有株式数(単元)	-	29,071	2,810	54,455	51,377	4	59,767	197,484	7,680
所有株式数の割合(%)	-	14.72	1.42	27.57	26.02	0.00	30.26	100.00	-

(注) 自己株式3,294,764株は、「個人その他」に32,947単元、「単元未満株式の状況」に64株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
浪花殖産株式会社	大阪市天王寺区真法院町25番3号	4,552	27.66
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	822	4.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	770	4.68
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	746	4.53
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	624	3.79
上村共栄会	大阪市中央区道修町3丁目2番6号	572	3.47
上村 茉一子	大阪市天王寺区	318	1.93
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	260	1.58
上村 寛也	大阪市天王寺区	235	1.43
上村 朱美	大阪市天王寺区	231	1.40
計	-	9,133	55.48

(注) 1. 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	770千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	624千株

2. 2017年4月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村アセットマネジメント株式会社が2017年3月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、2021年7月1日に実施した株式分割による保有株券等の数の調整はしておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	株式 374,200	3.79

3. 2022年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフエムアールエルエルシー(FMR LLC)が2022年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、2021年7月1日に実施した株式分割による保有株券等の数の調整はしておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	株式 1,495,400	7.57

4. 2021年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、タワー投資顧問株式会社が2021年12月21日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
タワー投資顧問株式会社	東京都港区芝大門1丁目2番18号 野依ビル2階	株式 836,500	4.23

5. 2022年6月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社が2022年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	株式 994,100	5.03

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,294,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,453,700	164,537	-
単元未満株式	普通株式 7,680	-	-
発行済株式総数	19,756,080	-	-
総株主の議決権	-	164,537	-

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
上村工業株式会社	大阪市中央区道修町三丁目2番6号	3,294,700	-	3,294,700	16.68
計	-	3,294,700	-	3,294,700	16.68

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度)

本制度の概要

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。)に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議しました。

その後、2023年5月12日開催の取締役会において、当社における役員報酬制度の見直しを行い、対象取締役に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを一層高めるとともに、株主との価値共有を更に進めることを目的として、本制度の内容を一部改定することを決議しました。具体的には、当社における一定期間の継続した勤務を譲渡制限解除の条件とする従来の「在籍条件型譲渡制限付株式報酬」に加え、対象取締役の報酬と当社の業績との連動性を高めるべく、当社の取締役会が予め定める業績目標の達成を譲渡制限解除の条件とする「業績条件型譲渡制限付株式報酬」を新たに導入いたします。

また、本制度に基づく譲渡制限付株式の付与方法については、対象取締役の報酬として支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式の発行又は処分を受ける従来の方法に代え、対象取締役の報酬として当社の普通株式と引換えにする金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要せずに当社の普通株式の発行又は処分を受ける方法に変更いたします。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容としては、(1)対象取締役は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、(2)一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得することなどが含まれることといたします。

対象取締役に対して発行又は処分される譲渡制限付株式の総数等

2023年6月29日開催の第95期定時株主総会において、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総額は、「在籍条件型譲渡制限付株式報酬」として年額30,000千円以内、「業績条件型譲渡制限付株式報酬」として年額70,000千円以内、合わせて年額100,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)とすること。また、対象取締役に対して発行又は処分される当社の普通株式の総数は、「在籍条件型譲渡制限付株式報酬」として年20,000株以内、「業績条件型譲渡制限付株式報酬」として年46,000株以内、合わせて年66,000株以内(ただし、いずれの総数についても、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整します。)すること等につき、ご承認をいただいております。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役(社外取締役を除く。)となります。

(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度)

本制度の概要

当社は、2022年2月10日開催の取締役会において、当社従業員に対して、上村工業従業員持株会（以下「本持株会」といいます。）を通じて譲渡制限付株式を付与する制度（以下「本制度」といいます。）を導入することについて決議しました。その後、2023年2月10日開催の取締役会において、本制度の一部改訂を決議しました。

本制度の導入目的は、当社従業員のための福利厚生の増進策として、当社従業員に対して、本持株会を通じた当社が発行又は処分する譲渡制限付株式の取得機会を提供することによって、当社従業員の財産形成の一助とすることに加えて、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを当社従業員に与えるとともに、当社従業員が当社の株主との一層の価値共有を進めることとあります。

本制度においては、本持株会に加入する当社従業員のうち、本制度に同意する者（但し、本制度に係る自己株式の処分又は新株式の発行を決議する時点における、嘱託社員及び作業職に係る社員を除く。）（以下「対象従業員」といいます。）に対し、当社から譲渡制限付株式付与のための特別奨励金として、金銭債権（以下「本特別奨励金」といいます。）を支給します。支給を受けた対象従業員が本特別奨励金を本持株会に対して拋出し、本持株会が対象従業員から拋出された本特別奨励金を当社に対して現物出資することにより、当該対象従業員は本持株会を通じて譲渡制限付株式としての当社普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

従業員持株会に付与する予定の譲渡制限付株式の総数等
当社取締役会にて決定します。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本持株会に加入する当社従業員のうち、本制度に同意する者（但し、本制度に係る自己株式の処分又は新株式の発行を決議する時点における、嘱託社員及び作業職に係る社員を除く。）となります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年5月13日)での決議状況 (取得期間2022年4月1日~2022年11月30日)	1,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	777,500	4,999,406,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	222,500	593,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	22.25	0.01
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	22.25	0.01

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年5月12日)での決議状況 (取得期間2023年6月1日~2024年3月31日)	600,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議に基づく取得による株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	88	515,670
当期間における取得自己株式	40	271,600

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注1)	5,192	28,519,400	-	-
保有自己株式数	3,294,764	-	3,294,764	-

(注) 1. 当事業年度の内訳は、取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分(株式数4,022株、処分価額の総額20,914,400円)及び従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分(株式数1,170株、処分価額の総額7,605,000円)であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議に基づく取得による株式及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、コーポレートガバナンスの充実や資本効率向上による株主還元を経営の重要課題の一つと位置付け、財務体質の強化や将来の成長が見込まれる分野や地域、そして必要であればM&Aや新たな技術取得に投資をするため、また、想定外の事態や自然災害に備えるための内部留保の確保にも努めつつ、自己株式の取得につきましても、その時々々の経済状況、当社の財務状況等を総合的に勘案し、弾力的に実施する方針としております。

また、当社では、安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上を基本方針としております。株主への利益還元につきましては、安定的な配当の継続を業績に応じて行うことが必要と考えております。具体的には、株主資本利益率(ROE)8.5%を目標とし、中長期的には10%を目指します。また、連結総還元性向50%を目標にしております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たりの配当を普通配当として180円(前期は年間130円)とすることを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は31.56%となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年6月29日 定時株主総会決議	2,963,036	180

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考えは、投資家・取引先・従業員・地域社会等さまざまなステークホルダーと長期的協調を保つことを目標に、事業の財務体質の強化を図り、安定的な経営体質を確保するための諸施策を実行し、企業価値の向上を目指すことであります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

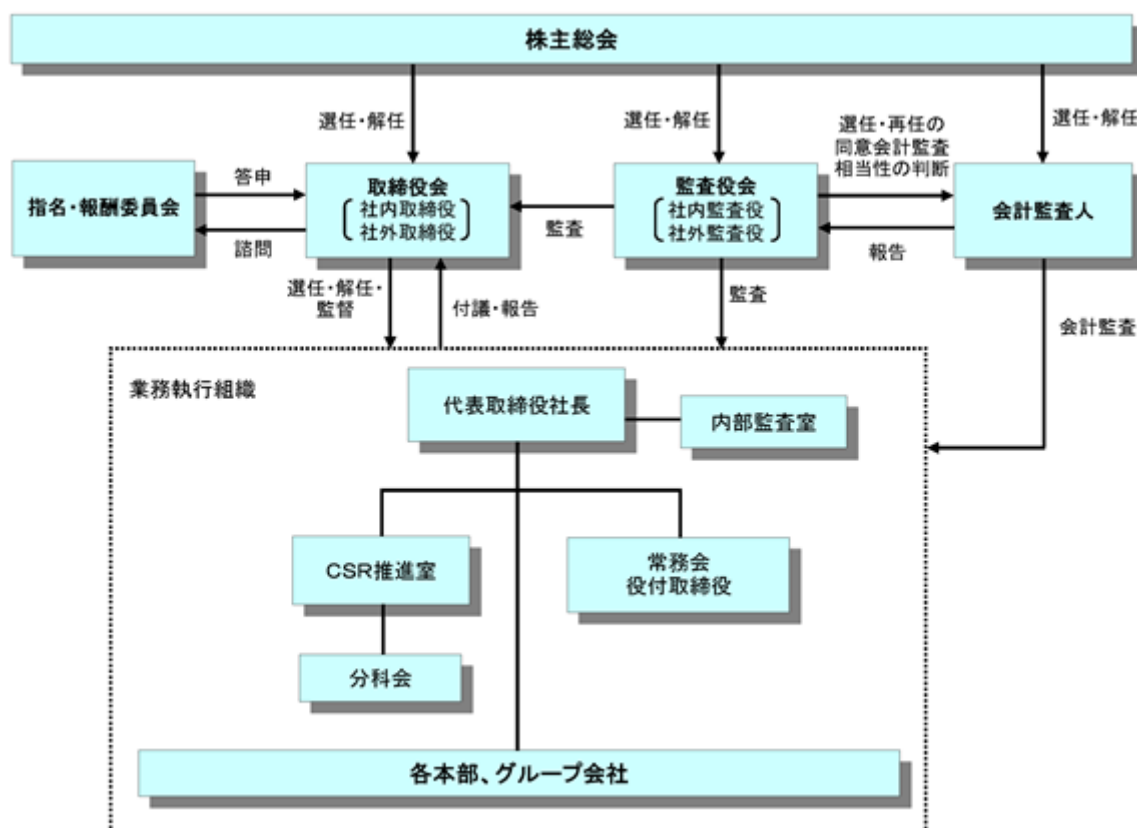
当社は、「取締役会」、「監査役会」制度を採用しております。取締役会は、会社全体にわたる経営方針、経営戦略の策定、執行、重要事項の決定等を行う機関として月1回の定例のほか、必要に応じて随時開催しており、迅速な意思決定を行っております。当期の取締役会の開催は臨時取締役会（書面決議1回）を含め17回であり、平均出席率は取締役100.0%、監査役100.0%となっております。

監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されており、ガバナンスのあり方とその運用状況を監査し、取締役の職務の執行状況を含む経営の日常的活動を監視しております。また、監査役は取締役会及び社内の重要会議に参加し、取締役、従業員、会計監査人からの報告收受を行うなど厳密な監査体制をとっております。当期の監査役会は14回開催され、監査役の出席率は100.0%となっております。

当社は、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は委員3名以上で構成しており、その過半数は独立社外取締役が占め、委員長は独立社外取締役が務めることとしております。当社は、取締役の指名、報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、適切な関与・助言を得ることとしております。

当社は、取締役会全体の実効性に関する分析・評価を実施しております。分析・評価方法としては、すべての取締役及び監査役を対象に取締役会の実効性にかかる項目（取締役の構成・運営・議題・取締役を支える体制）について自己評価型アンケート（無記名）を実施し、その結果について分析・評価を行うこととしております。今回実施したアンケートにおいては、すべての取締役及び監査役より回答を得ており、結果として取締役会の実効性は確保されていると判断しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社が現在の企業統治の体制を採用する理由は、当社のコーポレート・ガバナンス体制が経営環境や内部の状況について深い知見を有する取締役と幅広い知識と見識を有した監査役により構成されており、取締役による的確な意思決定と迅速な業務執行が行われる一方、監査役による適正な監視を可能とする経営体制を構築し、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を具現化することができる体制であると判断しているためであります。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月11日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、2015年5月14日開催の取締役会において同方針の改定について決議いたしました。その後、2021年1月8日開催の取締役会において、新たに「内部統制システム構築の基本方針」を、次のとおり決議いたしました。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a 当社は、上村グループのコンプライアンス（CSR）推進についてのトップステートメントを掲げるとともに、当社並びにグループ会社の取締役及び使用人を含めた上村グループ行動憲章及び上村グループ行動指針を定め、CSR推進室を設けて、法令、定款及び社内規程の遵守・徹底を図る。
 - b 取締役会については取締役会規程を定め、月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通を図るとともに、法令に従い相互に業務執行の監督を行う。
 - c 当社は、監査役設置会社であり、取締役の職務執行については法令並びに監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、各監査役が監査を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程及び文書管理規程に基づき記録し、保存・管理する。記録は文書の保管及び保存要領に定められた期間、その保存媒体に応じて適切かつ検索性の高い状態で保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a コンプライアンス、災害、事業、情報セキュリティ等に係る個々のリスクについては、CSR推進室内にそれぞれの分科会を創設し、リスク管理体制を構築する。
 - b 危機管理対策規程を制定し、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長又はその指名する者を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a 取締役会で決議すべき重要事項を取締役会規程で定め、当該規程に従い取締役会にて決定する。その他取締役会へ報告すべき重要事項については、職務権限規程（基本権限一覧表）に定める。
 - b 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程・職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任と執行手続の詳細について定める。
 - c 取締役会で定めた経営計画及び予算並びに全社的な目標については、取締役、本部長、工場長及び中央研究所長が事業戦略、業務進捗の定期的なレビューと改善策を検討し、取締役会に報告する。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a 当社は、CSRに基づく企業活動をトップステートメントとして発信するとともに、当社並びにグループ会社の取締役及び使用人を含めた上村グループ行動憲章及び上村グループ行動指針を定め、法令、定款及び社内規程の遵守・徹底を図る。
 - b 担当役員を長とするCSR推進室を設置して、コンプライアンス等のリスク管理体制を整備し、問題点の把握に努め、CSRの維持・向上を図る。
 - c CSR推進室内に監査委員会を設け、内部監査室と協力して、CSR推進体制の運営状況を監査する。
 - d 法令違反その他のCSR推進に関する疑義のある行為について、使用人が直接情報提供を行う手段として、法務知財部を窓口とする内部通報制度（ホットライン制度）を設置・運用する。
- (6) 当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a 当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程を定め、取締役に対しては、職務執行の報告を遅滞なく行うよう定める。また、必要に応じて、取締役会において報告することを求める。

- b 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社及び子会社すべての行動指針として上村グループ行動憲章及び上村グループ行動指針を定め、CSR推進体制を整備する。リスク管理規程の下、当社CSR推進室は、この体制をグループ会社へ横断的に展開し、リスク管理体制を構築する。
 - c 当社の子会社の取締役の職務の執行が効果的に行われることを確保するための体制
子会社の取締役の業務執行に関し、組織規程・職務権限規程・職務分掌規程等を整備し、それぞれの責任者及びその責任者と執行手続きの詳細について定める。
 - d 当社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、CSRに基づく企業活動をトップステートメントとして発信するとともに、当社並びにグループ会社の取締役及び使用人を含めた上村グループ行動憲章及び上村グループ行動指針を定め、法令、定款及び社内規程の遵守・徹底を図る。
当社は、関係会社管理規程を定め、各グループ会社の運営管理を行うとともに、内部監査を実施する。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置く。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
当該使用人の異動・評価については、監査役会の同意を得ることとする。
- (9) 監査役の上記(7)の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、原則として監査役の職務の補助を優先することとする。
- (10) 次に掲げる体制その他監査役への報告に関する体制
- a 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、法令に従い直ちにこれを監査役又は監査役会に報告しなければならない。監査役は、いつでも必要に応じて取締役及び当該使用人に対して報告を求める。
 - b 当社の子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者（以下「情報を入手した者」という）が監査役に報告をするための体制
各子会社の取締役又は監査役は、各子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちにこれを当社の監査役又は監査役会に報告しなければならない。当社の監査役は、いつでも必要に応じて、各子会社の情報を入手した者に報告を求める。
- (11) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、前号の監査役に報告した内容を守秘し、報告した者に対して不利益な取扱いを行わない。
- (12) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした時は、当該監査役職務の執行に必要なと会社が証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (13) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 監査役は、取締役会に出席して必要に応じて意見を述べ、常務会その他の重要な会議にも出席して重要事項の審議ないし報告状況を直接認識できる体制とする。
 - b 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- ロ．リスク管理体制の整備の状況
- 当社では、業務に関わるリスク管理体制の整備を充実するため、危機管理対策規程を制定し、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長又はその指名する者を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えております。また、リスクの予防対策として、リスク管理規程を制定し、当社グループが直面するあるいは将来発生する可能性のあるリスクを識別し、識別したリスクに対して組織的かつ適切な予防策を講じております。

八．子会社の業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、各グループ会社の内部監査規程やリスク管理規程、その他社内規程に則って運用するよう指導しております。また、各グループ会社において、独自で内部監査を実施し、その結果報告を受けております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

会計監査人の責任限定契約

当社と会計監査人は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会計監査人がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

取締役の選任

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で当社及び連結子会社である株式会社サミックスの取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社及び連結子会社であるサミックスがそれぞれ負担しております。当該保険契約により被保険者の法律上の損害賠償金及び被保険者に対する損害賠償に関わる訴訟、調停、和解又は仲裁費用等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する対象事由、犯罪行為、法令違反に起因する対象事由等の場合には填補の対象としないこととしております。

社外取締役及び各監査役の責任限定契約

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び各監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

取締役会の活動状況

取締役会は、株主総会終結直後のほか、原則として毎月1回開催します。ただし、このほか必要に応じて随時開催します。当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており（このほか書面決議1回）、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
上村 寛也	16回	16回
橋本 滋雄	16回	16回
阪部 薫夫	16回	16回
島田 康史	16回	16回
関谷 勉	16回	16回
大竹 啓之	16回	16回
高橋 章彦	16回	16回
明田 佳樹	16回	16回
西本 香	16回	16回

取締役会における具体的な検討内容として、決算に関する事項、中期経営計画および年度経営計画（当社および関係会社）、重要な組織および人事に関する事項、重要な設備投資計画、コーポレートガバナンス・コードの更新、規程の制定および改廃等の取締役会付議事項に該当する事項の審議を行っております。また、各事業本部および各海外グループ会社の現状や課題について協議し、当社グループ全体で目標を達成するための、様々な施策を検討しております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	上村 寛也	1956年3月2日生	1980年4月 当社入社 1988年2月 当社取締役大阪本店長兼大阪営業部長 1988年5月 当社取締役管理本部長兼総合経営企画部長 1991年10月 当社代表取締役専務 1995年5月 浪花殖産株式会社 代表取締役社長 (現任) 1995年6月 当社代表取締役副社長 1997年1月 当社代表取締役社長 (現任) 株式会社サミックス代表取締役会長 (現任) ウエムラ・インターナショナル・シン ガポール取締役 (現任) ウエムラ・マレーシアChairman (現任) ウエムラ・インターナショナル・コー ポレーションChairman (現任) 台湾上村股份有限公司董事長 (現任) 上村 (香港) 有限公司Chairman (現 任) 上村工業 (深圳) 有限公司董事長 (現 任) サムハイテックスChairman (現任) 2002年1月 上村化学 (上海) 有限公司董事長 (現 任) 2010年7月 韓国上村株式会社代表理事 (現任) 2012年8月 ウエムラ・インドネシアPresident Director (現任)	(注) 3	235
専務取締役 営業本部長、開発本部長	橋本 滋雄	1952年8月5日生	1973年3月 当社入社 1993年11月 当社中央研究所副所長 2000年12月 当社中央研究所副所長兼営業本部 副本部長 2001年6月 当社取締役中央研究所副所長兼営業本 部副本部長 2005年4月 当社常務取締役営業本部長 2005年12月 当社常務取締役営業本部長兼東京 支社長 2010年10月 当社常務取締役営業本部長、東京 支社長、開発本部長 2011年1月 当社専務取締役営業本部長、東京 支社長、開発本部長 2012年1月 当社専務取締役営業本部長、開発本部 長 (現任)	(注) 3	14
常務取締役 管理本部長、情報本部長、 経営企画部長	阪部 薫夫	1964年8月24日生	1987年3月 当社入社 2005年4月 当社総務部長 2007年4月 当社管理本部長、総務部長 2011年4月 当社管理本部副本部長、総務部長 2011年6月 当社取締役管理本部副本部長、総務部 長 2012年8月 当社取締役管理本部副本部長、情報本 部副本部長、総務部長 2018年10月 当社取締役管理本部長、情報本部長、 総務部長、経営企画部長 2019年6月 当社常務取締役管理本部長、情報本部 長、総務部長、経営企画部長 2020年4月 当社常務取締役管理本部長、情報本部 長、経営企画部長 (現任)	(注) 3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 製造本部長、枚方工場長	島田 康史	1959年12月16日生	1982年4月 当社入社 2006年4月 当社営業本部東京営業部長 2011年4月 当社営業本部大阪営業部長、大阪本店長 2013年6月 当社取締役営業本部副本部長、大阪本店長、大阪営業部長 2014年9月 当社取締役製造本部長、枚方工場長（現任） 2018年10月 株式会社サミックス取締役社長（現任）	(注)3	4
取締役 営業本部副本部長、 東京支社長、東京営業部長	関谷 勉	1960年7月13日生	1986年1月 当社入社 2011年4月 当社営業本部東京営業部長 2012年1月 当社営業本部東京営業部長、東京支社長 2013年6月 当社取締役営業本部副本部長、東京支社長、東京営業部長 2014年9月 当社取締役営業本部副本部長、東京支社長、東京営業部長、大阪本店長 2018年4月 当社取締役営業本部副本部長、東京支社長、東京営業部長（現任）	(注)3	3
取締役 製造本部副本部長、 枚方機械工場長	大竹 啓之	1970年6月10日生	1996年9月 当社入社 2011年1月 上村旭光有限公司（現：上村（香港）有限公司）COO 上村旭光化工機械（深圳）有限公司（現：上村工業（深圳）有限公司）COO 2014年4月 上村（香港）有限公司President&CEO 上村工業（深圳）有限公司董事總經理、CEO 2018年4月 当社営業本部副本部長、大阪本店長、大阪営業部長 2018年6月 当社取締役営業本部副本部長、大阪本店長、大阪営業部長 2021年4月 当社取締役製造本部副本部長、枚方機械工場長（現任）	(注)3	5
取締役	高橋 章彦	1979年12月11日生	2004年4月 株式会社亀岡合同総研入社 2008年3月 税理士登録 2008年4月 税理士法人亀岡合同総研入所 2014年5月 高橋章彦税理士事務所開業 代表就任（現任） 2015年6月 当社取締役（現任）	(注)3	-
取締役	明田 佳樹	1979年9月30日生	2003年10月 監査法人トーマツ（現：有限責任監査法人トーマツ）入所 2007年6月 公認会計士登録 2014年8月 税理士登録 2014年10月 明田公認会計士事務所開業 代表就任（現任） 2017年6月 当社取締役（現任）	(注)3	-
取締役	西本 香	1967年4月5日生	2003年5月 河本社労士事務所（現：社会保険労務士法人イデア）入所 2003年9月 社会保険労務士登録 2007年4月 西本社労士事務所開業（現：社会保険労務士法人西本コンサルティングオフィス）代表就任（現任） 2007年5月 特定社会保険労務士登録 2020年6月 当社取締役（現任）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	西村 宏	1958年1月19日生	1981年4月 当社入社 2006年4月 当社情報管理部長 2022年4月 当社管理本部顧問(情報管理・内部監査担当) 2023年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	-
監査役	亀岡 強	1962年8月5日生	1991年12月 亀岡歯科医院開業 院長就任(現任) 1992年5月 株式会社亀岡合同総研 監査役就任 2009年6月 当社非常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	飯島 亨	1956年3月6日生	1978年4月 住友金属鉱山株式会社入社 1996年6月 Sumitomo Metal Mining Asia Pacific Pte. Ltd. 取締役 2002年4月 住友金属鉱山パッケージマテリアルズ株式会社 社長 2003年6月 住友金属鉱山パッケージマテリアルズ株式会社 社長 Sumitomo Metal Mining Asia Pacific Pte. Ltd. 社長 2008年10月 住友金属鉱山株式会社 半導体材料事業部 事業室長 2010年6月 同社 執行役員経理部長 2013年6月 同社 常務執行役員経理部長 2014年6月 同社 常務執行役員材料事業本部長 2017年6月 当社非常勤監査役(現任)	(注)4	-
計					266

- (注) 1. 取締役高橋章彦氏、明田佳樹氏及び西本香氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役亀岡強氏及び飯島亨氏は、社外監査役であります。
 3. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の高橋章彦氏は、税理士としての専門的な知識及び株式会社亀岡合同総研において株式会社等への経営コンサルタントとしての豊富な経験で培った企業経営に関する高い知見を有し、独立した立場から取締役の業務執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化に繋がるものと判断しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれもないものと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役の明田佳樹氏は、公認会計士として会社財務・法務に精通し、会社経営を統括する見識を有していることから、独立した立場で取締役の業務執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化に繋がるものと判断しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれもないものと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役の西本香氏は、社会保険労務士として培われた社会保険や労働に関する専門的な知識・経験を有していること、また女性として働く者の視点・感性を当社のグループ経営に活かしていただくことにより、当社取締役会の機能強化に繋がるものと判断しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれもないものと判断し、独立役員に指定しております。

社外監査役の亀岡強氏は、以前に株式会社亀岡合同総研の監査役を兼務しておりました。同氏は、株式会社亀岡合同総研の監査役としてコーポレート・ガバナンスの確立と充実に関する知見と経験を有しており、同氏の幅広い知見と経験を活かし、社外監査役として、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実に貢献していただいております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。

社外監査役の飯島亨氏は、住友金属鉱山株式会社の出身者であり、同社は当社の主要な取引先であります。同氏は長年にわたり会社経営に携わり、会社経営の専門家としての豊富な経験や実績を有しており、業務監査、会計監査双方において監査役としての客観的な立場から公正な監査をしていただけると判断しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準等を定めておりませんが、社外取締役及び社外監査役の選任に際しては、おおよそ一般株主との利益相反が生じるおそれがないこと、当社の企業価値向上への貢献が可能であることを考慮しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、社内取締役と意思疎通を十分に図って連携し、会計監査人及び内部監査室からの各種報告を受け、取締役会での十分な議論を踏まえて取締役の業務執行の監督を行っております。

社外監査役は、社内監査役と意思疎通を十分に図って連携し、会計監査人及び内部監査室からの各種報告を受け、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は現在3名の体制であり、常勤監査役1名及び、より独立した立場である社外監査役2名であります。西村監査役は長年にわたり情報管理部門を中心に当社業務に携わった経験を基に幅広い知識と知見を有しております。亀岡監査役は長年にわたる監査役としての経験を基にコーポレートガバナンスに関する知識と経験を有しており、飯島監査役は長年にわたり会社経営に携わり、会社経営の専門家としての豊富な経験や実績を有しております。なお、猪瀬監査役は2023年6月29日開催の第95期定時株主総会の終結の時をもって監査役を辞任しました。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	猪瀬 伸治	14回	14回
社外監査役	亀岡 強	14回	14回
社外監査役	飯島 亨	14回	14回

監査役会における主な検討事項は、監査方針と監査計画の策定、監査結果と監査報告書の作成、会計監査人の評価と選解任及び監査報酬の同意に係る事項、当社コーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況等であります。

監査役会は原則として毎月開催しております。監査方針や監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬に対する同意、内部監査部門との連携などの重要課題について協議を行っております。

また、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べます。取締役及び各部署・各子会社の責任者等からのヒアリングを実施します。また、代表取締役との意見交換を行い職務の活動状況の把握に努めております。

常勤監査役は実査並びに稟議書等の重要書類の閲覧等を通じて取締役の職務執行及び当社の業務執行の適法性や財務報告の信頼性について監査を行っております。また、社内の情報収集に努め、社外監査役と情報共有や意思疎通を図っております。

内部監査の状況

当社は内部監査部門として、社長直轄の内部監査室(2名)を設置しております。内部監査室は、内部監査規程に基づき内部監査計画を作成し、会計処理の適法性及び業務処理の妥当性の検証並びに改善への提言を行い、法令遵守を徹底すべく内部業務監査を実施しております。監査結果は被監査部門に通知され、必要に応じて是正処置がとられています。内部監査実施結果は、代表取締役に報告されるとともに、取締役会及び監査役会に報告されています。監査役会、会計監査人及び内部監査室とは、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、的確な監査を実施するように努め、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

31年間

1991年度以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

藤川 賢

上田 博規

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、その他32名であります。なお、当社と同監査法人及び当社の監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間に特別の利害関係はなく、また、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

また、当社は会計監査人が会社法第340条第1項に定めている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善する見込みがないと判断しない限り、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じない限りは、会計監査人を再任する方針であります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会が定めた会計監査人の評価基準に則り評価した結果、会計監査人を再任することが適切でないと判断した場合には、監査役会の請求により取締役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	45,214	-	47,500	10,000
連結子会社	-	-	-	-
計	45,214	-	47,500	10,000

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)及び温室効果ガス(GHG)排出量(Scope 3)検討に関するアドバイザリー業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limited)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	49,249	-	25,116
連結子会社	40,254	13,043	45,283	21,044
計	40,254	62,292	45,283	46,160

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、移転価格コンサルティングサービスであります。
連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格コンサルティングサービス及び法人税務調整に関する業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、移転価格コンサルティングサービスであります。
連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格コンサルティングサービス及び法人税務調整に関する業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、連結子会社を含めた当社グループの規模から推定される監査業務に係る監査人員数・監査日数等を総合的に勘案し、監査公認会計士等に対する監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査報酬に同意するに当たり、前事業年度の監査実績に対し、当事業年度の監査計画における監査体制、監査内容、監査日数等の監査概要と監査報酬を検討した結果、妥当であるとの結論に達しましたので、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、当社内規に定めており、その内容は経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮し、株主総会で決定した報酬総額の限度内において、取締役の報酬等の額については、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、取締役会にて決定し、監査役の報酬等の額については監査役会にて決定いたします。なお、指名・報酬委員会は、2023年4月10日開催の当社取締役会の決議により、取締役会の任意の諮問機関として設置されました。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2022年6月29日開催の取締役会において、取締役の賞与及び基本報酬の金額を決定しており、各取締役の基本報酬の支給額については、取締役会より一任された代表取締役社長が決定しております。

監査役の報酬等については、2022年6月29日開催の監査役会にて監査役の協議により、各監査役の賞与及び基本報酬の金額を決定しております。

なお、各取締役の賞与の支給額の算定にあたっては、当社グループの連結経常利益の額に加えて、当社グループを取り巻く各取締役の貢献度、また、従業員給与等とのバランス等を総合的に勘案して決定します。当事業年度の業績連動報酬等（賞与）を決定するにあたっての一要素である当社グループの業績に関しては、当社グループが事業全体から経常的に得る利益水準であることを理由として、連結経常利益を採用しておりますが、当事業年度の連結経常利益は158億32百万円となります。

取締役への報酬は、2021年6月29日開催の第93期定時株主総会において決議された取締役年額600,000千円以内（うち社外取締役分30,000千円以内）、監査役への報酬は、2007年6月28日開催の第79期定時株主総会において決議された監査役年額50,000千円以内としております。

当社は2023年5月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、持続的な企業価値の向上や、優秀な人材の確保に配慮した報酬体系とし、経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮し、株主総会で決定した報酬総額の限度内において、取締役の報酬等の額については、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、取締役会にて決定することを基本方針とする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、当社内規に定めている経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮し、株主総会で決定した報酬総額の限度内において、取締役の報酬等の額及び各取締役の基本報酬の支給額を、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、取締役会にて決定する。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与えるに係る業績指標等の内容及び額又は数の算定方法の決定方針）

業績連動報酬等（賞与）は、毎年一定の時期に支給することとし、当社内規に定めている経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮し、株主総会で決定した報酬総額の限度内において、取締役の報酬等の額については取締役会にて決定するものとしております。なお、各取締役の賞与の支給額の算定にあたっては、当社グループの連結経常利益の額に加えて、当社グループを取り巻く各取締役の貢献度、また、従業員給与等とのバランス等を総合的に勘案して決定する。

非金銭報酬等は、取締役（社外取締役を除く。）を対象とし、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした、譲渡制限付株式報酬とし、原則として毎年一定の時期に支給することとしております。そして、株主総会で決議した報酬総額及び報酬内容の範囲に基づき、取締役会にて、役位、職責、在任年数に応じて当社グループの業績や経営環境、各取締役の貢献度等を総合的に勘案してその支給額及び内容を決定してしております。なお、譲渡制限付株式報酬の支給は、対象となる取締役との間において、株主総会で決議した報酬内容に従った一定期間の譲渡制限期間や無償取得事由について定める譲渡制限付株式割当契約を締結することを条件とする。

d. 基本報酬（金銭報酬）の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額に対する割合の決定に関する方針は、持続的な企業価値の向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針とする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

各取締役の基本報酬及び業績連動報酬等（賞与）、非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）の支給額は、それぞれ指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、取締役会にて決定する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）					対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	賞与	譲渡制限付株式報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 （社外取締役を除く。）	467,394	222,630	223,850	20,914	-	20,914	6
監査役 （社外監査役を除く。）	11,823	9,123	2,700	-	-	-	1
社外取締役	12,916	9,006	3,910	-	-	-	3
社外監査役	10,303	6,513	3,790	-	-	-	2
合計	502,436	247,272	234,250	20,914	-	20,914	12

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額（千円）	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額（千円）				
				基本報酬	賞与	譲渡制限付株式報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等
上村寛也	307,392	代表取締役	提出会社	149,139	145,200	9,001	-	9,001
		董事長	台湾上村股份有限公司	-	-	-	2,205	-
		Chairman	上村（香港）有限公司	1,847	-	-	-	-

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（人）	内容
83,432	3	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式価値の変動による利益または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的株式とし、発行体との総合的な取引関係の維持・強化など、当社の事業戦略上の目的として保有する株式を純投資目的以外の政策保有株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、取引先の株式を保有することで中長期的な関係維持、取引拡大が可能となるなど政策的に必要であると判断する株式については保有することとし、保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄については、縮減を図る方針としています。保有する株式については、中長期的な視点から成長性、収益性などの経済合理性の観点及び当社事業の円滑な推進に資するか否か等の観点から、個別銘柄ごとに保有の合理性の検証を行います。これらの方針に基づき、個別銘柄ごとに保有の合理性を検証した結果、保有する政策保有株式はいずれも当社の保有方針に沿った目的で保有しており、保有の合理性があることを確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	10,533
非上場株式以外の株式	11	729,185

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	10,234	取引先の経営状況や業界動向を把握する機会を通じ、より一層の関係強化を目的とした持株会 買い付による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	525,330	525,330	主要取引金融機関である発行会社傘下の三菱UFJ銀行と財務面で取引があり、資金調達等の財務活動の円滑化及び金融情勢等の情報収集のための関係強化を目的として保有しております。	有
	445,427	399,408		
三井化学(株)	23,218	22,039	主として表面処理用資材事業で取引があり、良好な取引関係を維持発展させるため、保有しています。取引先の経営状況や業界動向を把握する機会を通じ、より一層の関係強化を目的とした持株会買い付けにより株式数が増加しております。	無
	79,173	68,103		
イビデン(株)	10,116	9,776	主として表面処理用資材事業で取引があり、良好な取引関係を維持発展させるため、保有しています。取引先の経営状況や業界動向を把握する機会を通じ、より一層の関係強化を目的とした持株会買い付けにより株式数が増加しております。	無
	53,212	59,145		
住友金属鉱山(株)	10,000	10,000	資材調達先であります。技術・市場情報の収集のための関係強化を目的として保有しております。	有
	50,490	61,630		
東亜合成(株)	37,176	35,624	資材調達先であります。技術・市場情報の収集のための関係強化を目的として保有しております。取引先の経営状況や業界動向を把握する機会を通じ、より一層の関係強化を目的とした持株会買い付けにより株式数が増加しております。	無
	45,800	38,438		
日本シイエムケイ(株)	66,939	62,994	主として表面処理用資材事業で取引があり、良好な取引関係を維持発展させるため、保有しています。取引先の経営状況や業界動向を把握する機会を通じ、より一層の関係強化を目的とした持株会買い付けにより株式数が増加しております。	無
	30,524	39,245		
新日本電工(株)	51,592	47,600	資材調達先であります。技術・市場情報の収集のための関係強化を目的として保有しております。取引先の経営状況や業界動向を把握する機会を通じ、より一層の関係強化を目的とした持株会買い付けにより株式数が増加しております。	無
	18,418	16,136		
(株)大真空	4,400	4,400	主として表面処理用資材事業で取引があり、良好な取引関係を維持発展させるため、保有しています。	無
	3,198	5,319		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
京都機械工具(株)	1,210	1,210	主として表面処理用資材事業で取引があり、良好な取引関係を維持発展させるため、保有しています。	無
	2,432	2,367		
新家工業(株)	121	121	主として表面処理用資材事業で取引があり、良好な取引関係を維持発展させるため、保有しています。	無
	274	197		
曙ブレーキ工業(株)	1,602	1,602	主として表面処理用資材事業で取引があり、良好な取引関係を維持発展させるため、保有しています。	無
	232	251		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、保有する政策保有株式について、中長期的な視点から成長性、収益性などの経済合理性の観点および当社事業の円滑な推進に資するか否か等の観点から、個別銘柄ごとに保有の合理性を検証した結果、保有する政策保有株式はいずれも当社の保有方針に沿った目的で保有しており、保有の合理性があることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	0	2	0
非上場株式以外の株式	9	1,744,173	9	1,498,899

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	40,154	-	876,081

(注) 非上場株式については、市場価格のない株式等であることから「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び第95期事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,052,681	32,623,358
受取手形	1,416,893	994,713
電子記録債権	3,544,155	3,894,886
売掛金	15,822,063	14,217,778
契約資産	508,858	1,506,361
有価証券	51,629	34,338
商品及び製品	4,462,996	4,593,499
仕掛品	2,740,296	2,435,820
原材料及び貯蔵品	3,752,141	4,169,220
その他	2,763,683	3,839,924
貸倒引当金	118,500	144,833
流動資産合計	65,996,900	68,165,069
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	¹ 23,200,066	¹ 23,877,279
減価償却累計額	² 14,565,835	² 16,115,034
建物及び構築物(純額)	8,634,230	7,762,244
機械装置及び運搬具	12,386,592	13,449,581
減価償却累計額	² 10,089,611	² 11,455,951
機械装置及び運搬具(純額)	2,296,981	1,993,630
土地	¹ 6,100,030	¹ 9,694,831
リース資産	632,136	742,638
減価償却累計額	² 172,631	² 258,944
リース資産(純額)	459,504	483,694
建設仮勘定	80,488	686,723
その他	5,906,725	6,524,178
減価償却累計額	² 4,795,595	² 5,192,725
その他(純額)	1,111,130	1,331,453
有形固定資産合計	18,682,365	21,952,576
無形固定資産	332,714	349,222
投資その他の資産		
投資有価証券	14,786,928	15,211,617
退職給付に係る資産	187,004	208,230
繰延税金資産	572,463	656,993
その他	705,357	801,070
貸倒引当金	74,571	77,073
投資その他の資産合計	16,177,182	16,800,839
固定資産合計	35,192,261	39,102,638
資産合計	101,189,162	107,267,707

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,113,405	3,765,262
電子記録債務	4,233,185	4,412,753
短期借入金	1,457,789	1,400,000
リース債務	198,163	252,395
未払法人税等	2,680,544	2,461,972
契約負債	3,255,950	3,870,318
賞与引当金	170,901	175,809
役員賞与引当金	213,050	234,250
その他	2,146,079	2,074,519
流動負債合計	17,469,070	17,647,282
固定負債		
長期預り保証金	680,334	681,595
リース債務	460,663	486,511
繰延税金負債	2,142,944	2,307,869
退職給付に係る負債	1,111,771	1,126,191
長期未払金	255,664	255,664
その他	356,401	398,287
固定負債合計	5,007,780	5,256,121
負債合計	22,476,850	22,903,403
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,336,936	1,336,936
資本剰余金	1,276,650	1,286,257
利益剰余金	76,245,125	84,550,250
自己株式	6,515,214	11,497,123
株主資本合計	72,343,497	75,676,320
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	707,807	428,034
為替換算調整勘定	5,610,272	8,216,719
退職給付に係る調整累計額	50,733	43,228
その他の包括利益累計額合計	6,368,814	8,687,983
純資産合計	78,712,311	84,364,303
負債純資産合計	101,189,162	107,267,707

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 72,303,623	1 85,749,416
売上原価	2, 3 47,614,159	2, 3 58,602,576
売上総利益	24,689,464	27,146,839
販売費及び一般管理費		
荷造運送費	741,831	830,102
貸倒引当金繰入額	42,226	15,981
給料及び手当	2,910,810	3,265,740
賞与	656,596	766,673
賞与引当金繰入額	77,929	82,170
役員賞与引当金繰入額	213,050	234,250
退職給付費用	114,325	110,759
役員退職慰労引当金繰入額	61,899	-
通信交通費	230,261	344,977
減価償却費	569,336	636,650
租税公課	240,663	263,999
研究開発費	3 2,260,632	3 2,303,421
その他	2,622,649	3,245,731
販売費及び一般管理費合計	10,742,214	12,100,456
営業利益	13,947,249	15,046,383
営業外収益		
受取利息	135,418	222,301
受取配当金	60,589	68,117
有価物回収益	48,947	88,177
為替差益	296,815	235,783
補助金収入	67,763	169,631
技術指導料	21,882	14,287
その他	82,944	72,942
営業外収益合計	714,361	871,239
営業外費用		
支払利息	18,466	14,105
支払手数料	18,352	33,027
自己株式取得費用	5,920	12,130
棚卸資産処分損	6,695	1,749
その他	6,059	24,061
営業外費用合計	55,495	85,075
経常利益	14,606,115	15,832,547

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	4 24,050	4 663,599
投資有価証券償還益	-	65,492
減損損失戻入益	-	5 6,171
特別利益合計	24,050	735,263
特別損失		
固定資産除売却損	6 29,518	6 10,175
減損損失	7 533,334	7 1,002,231
特別損失合計	562,852	1,012,406
税金等調整前当期純利益	14,067,312	15,555,404
法人税、住民税及び事業税	4,365,065	4,787,298
法人税等調整額	20,651	222,597
法人税等合計	4,385,717	5,009,896
当期純利益	9,681,594	10,545,507
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	9,681,594	10,545,507
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	39,546	279,772
為替換算調整勘定	3,104,553	2,606,447
退職給付に係る調整額	10,129	7,505
その他の包括利益合計	8 3,075,136	8 2,319,169
包括利益	12,756,731	12,864,676
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,756,731	12,864,676

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,336,936	1,269,750	68,100,768	4,527,433	66,180,021
会計方針の変更による累積的影響額			54,000		54,000
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,336,936	1,269,750	68,154,768	4,527,433	66,234,021
当期変動額					
剰余金の配当			1,591,238		1,591,238
親会社株主に帰属する当期純利益			9,681,594		9,681,594
自己株式の取得				2,000,597	2,000,597
自己株式の処分		6,900		12,816	19,716
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6,900	8,090,356	1,987,780	6,109,475
当期末残高	1,336,936	1,276,650	76,245,125	6,515,214	72,343,497

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	747,353	2,505,718	40,604	3,293,677	69,473,699
会計方針の変更による累積的影響額					54,000
会計方針の変更を反映した当期首残高	747,353	2,505,718	40,604	3,293,677	69,527,699
当期変動額					
剰余金の配当					1,591,238
親会社株主に帰属する当期純利益					9,681,594
自己株式の取得					2,000,597
自己株式の処分					19,716
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39,546	3,104,553	10,129	3,075,136	3,075,136
当期変動額合計	39,546	3,104,553	10,129	3,075,136	9,184,612
当期末残高	707,807	5,610,272	50,733	6,368,814	78,712,311

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,336,936	1,276,650	76,245,125	6,515,214	72,343,497
当期変動額					
剰余金の配当			2,240,382		2,240,382
親会社株主に帰属する当期純利益			10,545,507		10,545,507
自己株式の取得				4,999,922	4,999,922
自己株式の処分		9,606		18,013	27,620
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	9,606	8,305,125	4,981,908	3,332,823
当期末残高	1,336,936	1,286,257	84,550,250	11,497,123	75,676,320

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	707,807	5,610,272	50,733	6,368,814	78,712,311
当期変動額					
剰余金の配当					2,240,382
親会社株主に帰属する当期純利益					10,545,507
自己株式の取得					4,999,922
自己株式の処分					27,620
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	279,772	2,606,447	7,505	2,319,169	2,319,169
当期変動額合計	279,772	2,606,447	7,505	2,319,169	5,651,992
当期末残高	428,034	8,216,719	43,228	8,687,983	84,364,303

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,067,312	15,555,404
減価償却費	1,913,233	2,025,191
減損損失戻入益	-	6,171
減損損失	533,334	1,002,231
貸倒引当金の増減額(は減少)	42,226	16,942
役員賞与引当金の増減額(は減少)	35,800	21,200
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	89,112	40,513
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	16,594	26,659
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	193,765	-
受取利息及び受取配当金	196,007	290,418
支払利息	18,466	14,105
投資有価証券償還損益(は益)	-	65,492
固定資産除売却損益(は益)	5,468	653,424
売上債権の増減額(は増加)	3,941,077	1,589,347
棚卸資産の増減額(は増加)	4,193,496	340,577
仕入債務の増減額(は減少)	2,085,348	511,230
長期未払金の増減額(は減少)	255,664	-
その他	923,587	654,141
小計	11,428,615	18,316,947
利息及び配当金の受取額	192,325	259,344
利息の支払額	18,963	14,181
法人税等の支払額	4,184,470	5,099,689
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,417,507	13,462,420
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,389,565	3,772,572
定期預金の払戻による収入	1,446,700	2,804,077
固定資産の取得による支出	2,718,070	6,090,697
固定資産の売却による収入	57,701	1,115,802
投資有価証券の取得による支出	2,028,874	1,922,563
投資有価証券の償還による収入	-	1,110,357
その他	61,468	42,868
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,693,577	6,712,727
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	21,090	63,497
リース債務の返済による支出	172,102	246,141
自己株式の取得による支出	2,000,597	4,999,922
配当金の支払額	1,591,238	2,240,382
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,785,028	7,549,943
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,192,091	1,058,120
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	130,992	257,869
現金及び現金同等物の期首残高	26,149,130	26,280,122
現金及び現金同等物の期末残高	1 26,280,122	1 26,537,992

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 11社

連結子会社名

株式会社サミックス、台湾上村股份有限公司、ウエムラ・インターナショナル・コーポレーション、上村化学(上海)有限公司、サムハイテックス、ウエムラ・マレーシア、ウエムラ・インターナショナル・シンガポール、上村(香港)有限公司、上村工業(深圳)有限公司、韓国上村株式会社、ウエムラ・インドネシア

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

(イ) 商品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 製品及び仕掛品

めっき用化学品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

表面処理用機械

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ハ) 原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度にすべて費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下の通りであります。

表面処理用資材事業

表面処理用資材事業においては、主にプリント基板用めっき薬品やアルミ磁気ディスク用めっき薬品の製造及び販売並びに、工業用化学品や非鉄金属の販売を行っております。

このような製商品の国内向け販売については、顧客に製商品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、日本国内向け販売については、出荷時から製商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、製商品を出荷する時点で収益を認識しております。

また、このような製商品の国外向け販売については、貿易条件に基づき製商品に対する支配が移転する時点で収益を認識しております。

表面処理用機械事業

表面処理用機械事業においては、主に顧客特有のプリント基板用めっき機械やアルミ磁気ディスク用めっき機械の製造及び販売を行っております。

このような製品の販売については、契約上、対価を収受する強制力のある権利を有していると判断したもののについては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

また、契約上、対価を収受する強制力のある権利を有していると判断できないものについては、機械装置を引き渡す一時点において、機械装置の支配が顧客に移転して履行義務が充足すると判断し、検収時点で収益を認識しております。

なお、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、検収時点で収益を認識しております。

めっき加工事業

めっき加工事業においては、主にプラスチックやプリント基板等のめっき加工を行っております。

このような加工については、顧客にめっき加工した製商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業においては、主に事業用不動産の賃貸借契約を締結しております。

当該契約については、オペレーティング・リース取引に該当するため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理により収益を認識しております。

その他の事業

その他の事業においては、当社の知的財産に関するライセンスを含む製品を販売することにより生じるロイヤルティ収入が生じております。

ロイヤルティ収入は、知的財産のライセンスに関連して顧客が売上高を計上する時点又は顧客が知的財産のライセンスを使用する時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から6か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり認識された収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

一定の期間にわたり認識された収益

(単位 : 千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	507,679	1,481,474

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

表面処理用機械事業における一定の要件を満たす特定の契約については、当該契約の当連結会計年度末時点の進捗度に応じて、収益を計上しております。

進捗度は、当連結会計年度末時点までの発生費用と完了までの総原価見積額を比較することにより測定しております。

主な仮定

総原価見積額は、機械装置に対する専門的な知識と施工経験を有する責任者により、契約内容、要求仕様、過去の類似契約における原価実績、契約期間の委託外注費、材料費、労務費の見積り等に基づき算定され、承認手続きを経たうえで決定しております。

総原価見積額は、契約内容や仕様の変更、作業工程の遅れにより当初見積りに対する原価の増加や、材料価格の変動等、進行途中の状況の変化によって、見直しの必要性が生じることがあります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

総原価見積額は、進捗状況を踏まえた見積額と発生額との比較や、今後の費用発生に関する最新の情報に基づき便宜、見直しており、将来の状況の変化により見積りと実績が乖離した場合は、認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	21,952,576千円
減損損失	1,002,231千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

事業用資産は、管理会計上の区分等をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。

事業用資産については、減損の兆候がある資産グループについて、将来キャッシュ・フローを見積り、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損損失の測定に用いられる回収可能価額は、正味売却価額と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方の金額で算定しております。

主な仮定

事業用資産の将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された事業計画を基礎として算定しており、当該事業計画は、市場動向や顧客の生産計画等の合理的な仮定を置いて策定しております。

市場動向や顧客の生産計画等の仮定は、事業を営んでいる国又は地域の経済状況の影響、主たる顧客である自動車業界の需要動向や在庫調整等の影響を受けるため、不確実性があります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

市場の動向や顧客の生産計画の変化等により、将来キャッシュ・フローの見積りと実績に乖離が生じた場合や、不動産市況の変化等により、正味売却価額が変動した場合は、翌連結会計年度において減損損失を追加計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・ 税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・ グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、連結貸借対照表上の「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」は、重要性が増したため、当連結会計年度においては独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「受取手形」に表示していた4,961,049千円は、「電子記録債権」は3,544,155千円、「受取手形」1,416,893千円として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	1,545,266千円	1,450,634千円
土地	47,200	47,200
計	1,592,466	1,497,834

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	400,000千円	400,000千円
計	400,000	400,000

2 減価償却累計額

減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	41,227千円	78,202千円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	2,280,972千円	2,320,825千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	22,085千円	16,935千円
土地	-	638,474
その他	1,964	8,190
計	24,050	663,599

5 減損損失戻入益

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

連結子会社である台湾上村股份有限公司において実施した建物及び構築物、土地に係る国際財務報告基準に基づく減損損失の戻入益であります。

6 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	1,592千円	1,729千円
機械装置及び運搬具	16,161	5,838
除却費用	3,095	316
その他	8,668	2,290
計	29,518	10,175

7 減損損失

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
タイ（パトゥムタニ県）	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具
台湾（桃園市）	事業用資産	建物及び構築物、土地

当社グループは、原則として、事業用資産においては概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる資産グループ及び時価の下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失533,334千円として特別損失に計上しました。その内訳は、タイ（パトゥムタニ県）513,856千円（内、建物及び構築物313,229千円、機械装置及び運搬具200,627千円）、台湾（桃園市）19,478千円（内、建物及び構築物 11,000千円、土地30,478千円）であります。

タイの資産グループの回収可能価額は、国際会計基準に基づき処分コスト控除後の公正価値により測定しております。公正価値は、インカムアプローチにより算定しており、一定の割引率により割り引いております。

台湾の資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額に基づき算出しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
タイ（パトゥムタニ県）	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他

当社グループは、原則として、事業用資産においては概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,002,231千円として特別損失に計上しました。その内訳は、タイ（パトゥムタニ県）1,002,231千円（内、建物及び構築物538,357千円、機械装置及び運搬具438,273千円、建設仮勘定14,152千円、その他11,447千円）であります。

タイの資産グループの回収可能価額は、国際会計基準に基づき処分コスト控除後の公正価値により測定しております。公正価値は、インカムアプローチにより測定しており、割引率は、6.58%を使用しております。

8 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	56,999千円	403,247千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	56,999	403,247
税効果額	17,453	123,474
その他有価証券評価差額金	39,546	279,772
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,104,553	2,606,447
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	18,645	7,173
組替調整額	4,045	3,643
税効果調整前	14,600	10,817
税効果額	4,470	3,312
退職給付に係る調整額	10,129	7,505
その他の包括利益合計	3,075,136	2,319,169

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	9,878,040	9,878,040	-	19,756,080
合計	9,878,040	9,878,040	-	19,756,080
自己株式				
普通株式(注)	1,037,824	1,489,506	4,962	2,522,368
合計	1,037,824	1,489,506	4,962	2,522,368

(注) 1. 当社は、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式数の増加9,878,040株は株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の増加は、株式分割による増加1,037,824株、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加451,500株、単元未満株式の買取りによる増加182株であります。

4. 普通株式の自己株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少3,802株、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分による減少1,160株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,591,238	180	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 当社は、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,240,382	利益剰余金	130	2022年3月31日	2022年6月30日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	19,756,080	-	-	19,756,080
合計	19,756,080	-	-	19,756,080
自己株式				
普通株式(注)	2,522,368	777,588	5,192	3,294,764
合計	2,522,368	777,588	5,192	3,294,764

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加777,500株、単元未満株式の買取りによる増加88株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少4,022株、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分による減少1,170株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,240,382	130	2022年3月31日	2022年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,963,036	利益剰余金	180	2023年3月31日	2023年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	31,052,681千円	32,623,358千円
預入期間が6か月を超える定期預金	4,772,559	6,085,365
現金及び現金同等物	26,280,122	26,537,992

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

機械装置及び運搬具

その他(有形固定資産)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については、銀行借入による方針であります。デリバティブは、市場変動リスクに晒されている資産及び負債に係るリスクを回避する目的でのみ利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式や社債であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒久的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資を目的として必要に応じて資金調達を行っております。

デリバティブ取引は、通常業務から発生する外貨建営業債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避するための為替予約取引であり、為替相場や市場金利等の変動による市場リスク及び取引の相手先の債務不履行による信用リスクを有しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程及び販売管理規程に従い、営業債権について、営業部及び経理財務部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による貸倒リスクの早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程及び販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引の相手先はいずれも信用度の高い銀行であるため、信用リスクは極めて低いものと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替差損益を月次で把握するとともに、為替が変動した場合の損益額を算出し、為替の変動に対応した市場リスクの管理を行っております。また、当社グループ及びセグメントの業績に対する外貨換算レート、金利及び商品価格変動による影響を最小限にするために市場リスクを管理し、必要に応じて取締役会等に報告しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財政状況を把握しております。

デリバティブ取引の管理については、当社の経理財務部において取引実施部署から定期的に報告を受けて管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、当社の各部署及び連結子会社からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形	4,961,049	4,961,049	-
(2) 売掛金	15,822,063	15,822,063	-
(3) 有価証券及び投資有価証券(*1)	14,828,024	14,828,024	-
資産計(*3)	35,611,137	35,611,137	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,113,405	4,113,405	-
(2) 電子記録債務	4,233,185	4,233,185	-
(3) 短期借入金	457,789	457,789	-
(4) リース債務(流動負債)	198,163	198,163	-
(5) 未払法人税等	2,680,544	2,680,544	-
(6) 長期預り保証金	680,334	606,183	74,151
(7) リース債務(固定負債)	460,663	451,617	9,046
負債計	12,824,087	12,740,888	83,198

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(*1)	15,235,423	15,235,423	-
資産計(*4)	15,235,423	15,235,423	-
(1) 長期預り保証金	681,595	584,015	97,580
(2) リース債務(固定負債)(*2)	465,408	456,853	8,554
負債計(*4)	1,147,004	1,040,869	106,135

(*1) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	10,533	10,533

- (*2) 米国会計基準ASU2016-02の適用により認識したリース債務については、上記に含めておりません。
(*3) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであるから、記載を省略しております。
(*4) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、リース債務(流動負債)、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	31,052,681	-	-	-
受取手形	4,961,049	-	-	-
売掛金	15,822,063	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券(社債)	1,000,000	1,200,000	10,100,000	-
合計	52,835,794	1,200,000	10,100,000	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券(社債)	-	1,200,000	12,100,000	-
合計	-	1,200,000	12,100,000	-

(*) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注) 2. 短期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	457,789	-	-	-	-	-
リース債務	198,163	169,925	116,896	99,414	57,679	16,748
合計	655,953	169,925	116,896	99,414	57,679	16,748

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	238,846	193,940	135,077	85,593	26,911	23,885
合計	238,846	193,940	135,077	85,593	26,911	23,885

(*) 短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,225,387	-	-	2,225,387
社債	-	12,388,255	-	12,388,255
その他	162,753	-	-	162,753
資産計	2,388,140	12,388,255	-	14,776,395

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,518,173	-	-	2,518,173
社債	-	12,627,739	-	12,627,739
その他	55,172	-	-	55,172
資産計	2,573,345	12,627,739	-	15,201,084

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	4,961,049	-	4,961,049
売掛金	-	15,822,063	-	15,822,063
資産計	-	20,783,112	-	20,783,112
支払手形及び買掛金	-	4,113,405	-	4,113,405
電子記録債務	-	4,233,185	-	4,233,185
短期借入金	-	457,789	-	457,789
リース債務(流動負債)	-	198,163	-	198,163
未払法人税等	-	2,680,544	-	2,680,544
長期預り保証金	-	606,183	-	606,183
リース債務(固定負債)	-	451,617	-	451,617
負債計	-	12,740,888	-	12,740,888

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預り保証金	-	584,015	-	584,015
リース債務(固定負債)	-	456,853	-	456,853
負債計	-	1,040,869	-	1,040,869

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金、並びにリース債務

これらの時価は、元金利率の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	8,023	6,595

2. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	1,784,530	618,522	1,166,007
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,230,942	1,230,395	546
	その他	-	-	-
	(3) その他	162,753	63,145	99,608
	小計	3,178,225	1,912,062	1,266,162
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	440,856	500,873	60,016
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	11,157,313	11,343,269	185,956
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	11,598,169	11,844,142	245,972
	合計	14,776,395	13,756,205	1,020,189

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	2,067,755	630,566	1,437,189
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	55,172	18,280	36,892
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,122,927	648,846	1,474,081
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	450,418	501,113	50,694
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	12,627,739	13,434,182	806,443
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	13,078,157	13,935,295	857,138
	合計	15,201,084	14,584,142	616,942

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金制度として、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を有しており、別枠にて企業年金基金制度を採用しております。一部の従業員につきましては、退職一時金制度を採用しております。また、一部の在外連結子会社について現地国制度に基づく退職金制度を採用しております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

また、当社が加入する大阪薬業厚生年金基金は2017年12月27日、厚生労働大臣宛に解散認可申請を行い、2018年3月28日付で解散が認可され、確定給付企業年金基金である大阪薬業企業年金基金へ移行しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度54,190千円、当連結会計年度54,684千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

大阪薬業企業年金基金

	前連結会計年度 (2021年3月31日現在)	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
年金資産の額	39,661百万円	38,961百万円
年金財政計算上の数理債務の額	66,209	64,555
差引額	26,547	25,593

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

大阪薬業企業年金基金

前連結会計年度 1.29%

当連結会計年度 1.30%

(3) 補足説明

上記(1)の年金財政計算上の数理債務の額については、連結会計年度末の額が入手できないため、前連結会計年度においては2021年3月31日現在の額、当連結会計年度においては2022年3月31日現在の額を記載しております。

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の特別掛金収入現価(前連結会計年度31,793百万円、当連結会計年度30,946百万円)、剰余金(前連結会計年度5,246百万円、当連結会計年度5,353百万円)であります。

特別掛金収入現価は、過去の年金財政上の不足金を将来に亘って償却するための見込み収入額を表し、厚生年金基金規約にてあらかじめ定められた掛金率(特別掛金)を既に手当済みであります。

また、本制度における償却方法は元利均等償却であります。特別掛金収入現価の残存償却年数は、21年8か月であります。なお、当社は連結財務諸表上、特別掛金(前連結会計年度23百万円、当連結会計年度23百万円)を費用処理しております。

特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,498,564千円	2,782,018千円
勤務費用	176,949	184,772
利息費用	13,164	17,796
数理計算上の差異の発生額	1,804	90,220
退職給付の支払額	65,249	170,725
為替換算差額	162,679	82,174
その他	2,285	9,588
退職給付債務の期末残高	2,782,018	2,796,227

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	1,733,106千円	1,857,251千円
期待運用収益	18,574	43,180
数理計算上の差異の発生額	13,647	21,335
事業主からの拠出金	88,988	86,654
退職給付の支払額	54,444	157,979
為替換算差額	57,378	27,824
年金資産の期末残高	1,857,251	1,878,266

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,616,200千円	2,593,864千円
年金資産	1,857,251	1,878,266
	758,948	715,597
非積立型制度の退職給付債務	165,817	202,362
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	924,766	917,960
退職給付に係る負債	1,111,771	1,126,191
退職給付に係る資産	187,004	208,230
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	924,766	917,960

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	176,949千円	184,772千円
利息費用	13,164	17,796
期待運用収益	18,574	43,180
数理計算上の差異の費用処理額	23,899	122,373
確定給付制度に係る退職給付費用	195,439	37,014

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	14,600千円	10,817千円
合計	14,600	10,817

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	73,132千円	62,315千円
合計	73,132	62,315

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
保険資産	32%	31%
国内債券	16	17
国内株式	7	6
外国債券	7	7
外国株式	17	18
現金及び預金	12	12
その他	9	9
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	主に0.0%	主に0.1%
長期期待運用収益率	主に1.5	主に1.5

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）34,993千円、当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）58,887千円であります。

（ストック・オプション等関係）

（譲渡制限付株式報酬）

1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

（1）事前交付型の内容

	2021年事前交付型	2022年事前交付型
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役6名	当社の取締役6名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 3,802株	普通株式 4,022株
付与日	2021年8月6日	2022年8月5日
解除条件	<p>当社は、付与対象取締役が、2021年6月29日から2022年3月期に係る定時株主総会終結時点の直前までの期間中（以下、「本役務提供期間」という。）、継続して会社の取締役の地位にあったことを条件として、本譲渡制限期間が満了した時点で、本株式の全部について、本譲渡制限を解除する。ただし、付与対象取締役が本役務提供期間中において任期満了又は死亡その他の正当な事由（取締役の自己都合によるものはこれに含まれない）により、当社の取締役の地位を退任した場合には、次の第1号に定める数に、次の第2号に定める数を乗じた結果得られる数（1株未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。）について当該退任の直後の時点で本譲渡制限を解除する。</p> <p>（1）付与対象取締役の退任時点において付与対象取締役が保有する本株式数</p> <p>（2）本付与決議日を含む月から付与対象取締役の退任の日を含む月までの月数を本役務提供期間に係る月数で除した結果得られる数（その数が1を超える場合は、1とする。）</p>	<p>当社は、付与対象取締役が、2022年6月29日からその後最初に到来する定時株主総会終結時点の直前までの期間（以下、「本役務提供期間」という。）中、継続して会社の取締役の地位にあったことを条件として、本譲渡制限期間が満了した時点で、本株式の全部について、本譲渡制限を解除する。ただし、付与対象取締役が本役務提供期間中に任期満了又は死亡その他の正当な事由（取締役の自己都合によるものはこれに含まれない）により、当社の取締役の地位を退任した場合には、次の第1号に定める数に、次の第2号に定める数を乗じた結果得られる数（1株未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。）について当該退任の直後の時点で本譲渡制限を解除する。</p> <p>（1）付与対象取締役の退任時点において付与対象取締役が保有する本株式数</p> <p>（2）本付与決議日を含む月から付与対象取締役の退任の日を含む月までの月数を本役務提供期間に係る月数(12)で除した結果得られる数（その数が1を超える場合は、1とする。）</p>
譲渡制限期間	2021年8月6日（付与日）から当社の取締役の地位を退任した直後の時点までの間	2022年8月5日（付与日）から当社の取締役の地位を退任した直後の時点までの間

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況
費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	12,988千円	20,015千円

株式数

当連結会計年度(2023年3月期)において譲渡制限株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

	2021年事前交付型	2022年事前交付型
前連結会計年度(株)	3,802	-
付与(株)	-	4,022
没収(株)	-	-
譲渡制限解除(株)	-	-
譲渡制限残(株)	3,802	4,022

単価情報

付与日における公正な評価単価(円)	4,555	5,200
-------------------	-------	-------

2. 公正な評価単価の見積方法

取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

3. 譲渡制限株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の無償取得の数の合理的な見積りは困難であるため、実績の無償取得の数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	67,736千円	52,883千円
未実現利益	237,126	248,936
賞与引当金	52,330	53,832
税務上の繰越欠損金 (注) 1	236,713	367,955
退職給付に係る負債	231,652	235,619
長期未払金	78,284	78,284
投資有価証券	117,515	108,400
有形固定資産	574,196	696,574
その他	345,567	480,923
繰延税金資産小計	1,941,123	2,323,409
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1	170,592	367,955
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	377,999	593,755
評価性引当額小計	548,592	961,710
同一会社間での繰延税金負債との相殺額	820,068	704,705
繰延税金資産合計	572,463	656,993
繰延税金負債		
連結子会社の留保利益	2,378,264	2,554,172
その他有価証券評価差額金	312,382	188,907
グループ法人税制に基づく関係会社株式売却益 の税務上の繰延	75,395	75,395
退職給付に係る資産	59,258	57,965
その他	137,712	136,134
繰延税金負債小計	2,963,012	3,012,575
同一会社間での繰延税金資産との相殺額	820,068	704,705
繰延税金負債合計	2,142,944	2,307,869

(注) 1 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2022年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	76,388	48,444	42,115	32,779	36,985	236,713
評価性引当額	-	76,388	48,444	5,867	2,906	36,985	170,592
繰延税金資産	-	-	-	36,248	29,872	-	(2)66,121

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金236,713千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産66,121千円を計上しています。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識していません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	77,012	48,893	42,186	72,138	90,738	36,985	367,955
評価性引当額	77,012	48,893	42,186	72,138	90,738	36,985	367,955
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
永久差異	法定実効税率と税効	1.5
子会社税率差異	果会計適用後の法人	4.8
試験研究費税額控除	税等の負担率との間	0.8
評価性引当額の増減	の差異が法定実効税	1.2
外国源泉税	率の100分の5以下で	2.8
連結子会社の留保利益	あるため注記を省略	1.0
その他	しております。	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.2

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、賃貸用のオフィスビル及び賃貸用のマンション（土地を含む。）等を大阪府等に有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は503,471千円（賃貸収益は売上高に834,636千円、賃貸費用は売上原価に331,164千円を計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は514,213千円（賃貸収益は売上高に844,768千円、賃貸費用は売上原価に330,555千円を計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,697,685	2,633,523
期中増減額	64,161	85,289
期末残高	2,633,523	2,548,233
期末時価	11,892,395	12,659,054

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による調査報告書に基づく金額であります。

ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」の記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	15,780,705	20,783,112
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	20,783,112	19,107,378
契約資産(期首残高)	359,449	508,858
契約資産(期末残高)	508,858	1,506,361
契約負債(期首残高)	717,828	3,255,950
契約負債(期末残高)	3,255,950	3,870,318

契約資産は、表面処理用機械事業において連結会計年度末時点で未請求であります。顧客との契約における義務の履行を完了した部分の対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に関する当社の権利が無条件になった時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該表面処理用機械事業に関する対価は、各顧客との個別契約の請求条件に従い、全ての履行義務の充足後、遅滞なく受領しております。

契約負債は、表面処理用機械事業において顧客との契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、すべての履行義務の充足後に取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,255,950千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が997,502千円増加した理由及び契約負債が614,367千円増加した理由は、主に表面処理用機械事業における契約の増加によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価額

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価額の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。契約期間が1年を超える契約における、未充足の履行義務に配分した取引価格は当連結会計年度において11,137,908千円であります。当該履行義務は、表面処理用機械事業におけるプリント基板用めっき機械やアルミ磁気ディスク用めっき機械の製造及び販売に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価額の総額及び収益の認識が見込まれる期間は2年以内を見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製商品及びサービスの種類別、性質別に販売体制を置き、取り扱う製商品及びサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製商品及びサービスの種類別、性質別のセグメントから構成されており、「表面処理用資材事業」、「表面処理用機械事業」、「めっき加工事業」、「不動産賃貸事業」の4つを報告セグメントとしております。

「表面処理用資材事業」は、プリント基板用めっき薬品、アルミ磁気ディスク用めっき薬品、工業用化学品、非鉄金属を主に販売しております。「表面処理用機械事業」は、プリント基板用めっき機械、アルミ磁気ディスク用めっき機械を主に販売しております。「めっき加工事業」は、プラスチックのめっき加工、プリント基板のめっき加工等を行っております。「不動産賃貸事業」は、オフィスビル及びマンションの賃貸を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	表面処理用 資材事業	表面処理用 機械事業	めっき加工 事業	不動産賃貸 事業	計				
売上高									
日本	20,214,179	3,950,956	-	-	24,165,136	18,019	24,183,155	-	24,183,155
台湾	16,090,151	1,056,300	1,082,253	-	18,228,706	-	18,228,706	-	18,228,706
中国	12,164,661	1,725,523	-	-	13,890,185	-	13,890,185	-	13,890,185
韓国	4,180,785	12,868	-	-	4,193,654	-	4,193,654	-	4,193,654
シンガポール	2,485,443	233,357	-	-	2,718,801	-	2,718,801	-	2,718,801
タイ	170,259	-	3,098,480	-	3,268,739	-	3,268,739	-	3,268,739
北米	4,613,289	34,605	-	-	4,647,894	-	4,647,894	-	4,647,894
その他	-	-	337,850	-	337,850	-	337,850	-	337,850
顧客との契約から 生じる収益	59,918,771	7,013,612	4,518,584	-	71,450,968	18,019	71,468,987	-	71,468,987
その他の収益	-	-	-	834,636	834,636	-	834,636	-	834,636
外部顧客への売上 高	59,918,771	7,013,612	4,518,584	834,636	72,285,604	18,019	72,303,623	-	72,303,623
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	1,836	260	-	-	2,096	-	2,096	2,096	-
計	59,920,607	7,013,872	4,518,584	834,636	72,287,700	18,019	72,305,720	2,096	72,303,623
セグメント利益	12,717,817	680,950	29,116	503,471	13,931,356	15,892	13,947,249	-	13,947,249
セグメント資産	52,551,305	7,921,557	6,228,039	2,348,442	69,049,344	-	69,049,344	32,139,817	101,189,162
その他の項目									
減価償却費	1,308,574	118,864	356,786	129,007	1,913,233	-	1,913,233	-	1,913,233
減損損失	-	-	513,856	19,478	533,334	-	533,334	-	533,334
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	1,815,318	1,443,691	78,512	3,990	3,341,512	-	3,341,512	-	3,341,512

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ロイヤルティ収入を含んでおります。
2. セグメント資産の調整額32,139,817千円は、全社資産32,139,817千円が含まれております。なお、全社資産の主なものは、親会社の余資運用資産(現金及び預金)並びに長期投資資金(投資有価証券)であります。
3. セグメント利益の合計は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	表面処理用 資材事業	表面処理用 機械事業	めっき加工 事業	不動産賃貸 事業	計				
売上高									
日本	23,155,881	4,083,714	-	-	27,239,595	20,742	27,260,338	-	27,260,338
台湾	18,641,907	3,142,477	924,086	-	22,708,471	-	22,708,471	-	22,708,471
中国	14,073,850	1,811,804	-	-	15,885,654	-	15,885,654	-	15,885,654
韓国	5,531,169	4,773	-	-	5,535,943	-	5,535,943	-	5,535,943
シンガポール	3,332,004	317,131	-	-	3,649,136	-	3,649,136	-	3,649,136
タイ	199,547	-	3,572,873	-	3,772,421	-	3,772,421	-	3,772,421
北米	5,554,824	88,211	-	-	5,643,035	-	5,643,035	-	5,643,035
その他	-	-	449,646	-	449,646	-	449,646	-	449,646
顧客との契約から 生じる収益	70,489,185	9,448,112	4,946,606	-	84,883,904	20,742	84,904,647	-	84,904,647
その他の収益	-	-	-	844,768	844,768	-	844,768	-	844,768
外部顧客への売上 高	70,489,185	9,448,112	4,946,606	844,768	85,728,673	20,742	85,749,416	-	85,749,416
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	5,711	12,500	-	-	18,212	-	18,212	18,212	-
計	70,494,897	9,460,612	4,946,606	844,768	85,746,885	20,742	85,767,628	18,212	85,749,416
セグメント利益又は 損失()	13,887,927	941,958	316,214	514,213	15,027,885	18,498	15,046,383	-	15,046,383
セグメント資産	60,035,165	9,961,612	5,015,386	2,265,646	77,277,810	-	77,277,810	29,989,896	107,267,707
その他の項目									
減価償却費	1,473,369	139,216	294,373	118,231	2,025,191	-	2,025,191	-	2,025,191
減損損失	-	-	1,002,231	-	1,002,231	-	1,002,231	-	1,002,231
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	5,251,650	736,372	250,031	-	6,238,054	-	6,238,054	-	6,238,054

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ロイヤルティ収入を含んでおります。

2. セグメント資産の調整額29,989,896千円は、全社資産29,989,896千円が含まれております。なお、全社資産の主なものは、親会社の余資運用資産（現金及び預金）並びに長期投資資金（投資有価証券）であります。

3. セグメント利益又は損失()の合計は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	台湾	中国	その他	合計
24,155,952	18,475,730	13,558,517	16,113,422	72,303,623

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	台湾	タイ	その他	合計
10,567,195	3,721,748	1,784,221	2,609,199	18,682,365

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	台湾	中国	その他	合計
27,576,451	23,026,089	15,263,228	19,883,646	85,749,416

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	台湾	タイ	その他	合計
14,179,222	3,710,411	984,283	3,078,659	21,952,576

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
欣興電子股份有限公司	9,512,183	表面処理用資材事業、表面処理用機械事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	浪花殖産(株) (注1)	大阪市天王寺区	40,000	損害保険代理業	被所有 直接 26.42	損害保険料の支払及び不動産賃貸料の受取等 役員の兼務	損害保険料支払(注2)	117,463	前払費用	65,024
							不動産賃貸収入(注2)	639	前受金	58
							その他(注2)	240	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社役員上村寛也及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

(注2) 市場価格を参考に決定しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	浪花殖産(株) (注1)	大阪市天王寺区	40,000	損害保険代理業	被所有 直接 27.66	損害保険料の支払及び不動産賃貸料の受取等 役員の兼務	損害保険料支払(注2)	121,190	前払費用	69,228
							不動産賃貸収入(注2)	639	前受金	58
							その他(注2)	240	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社役員上村寛也及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

(注2) 市場価格を参考に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	4,567円35銭	5,125円00銭
1株当たり当期純利益	559円61銭	636円84銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	78,712,311	84,364,303
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	78,712,311	84,364,303
普通株式の発行済株式数(株)	19,756,080	19,756,080
普通株式の自己株式数(株)	2,522,368	3,294,764
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	17,233,712	16,461,316

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	9,681,594	10,545,507
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(千円)	9,681,594	10,545,507
普通株式の期中平均株式数(株)	17,300,719	16,559,115

(注) 当社は、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して普通株式の期中平均株式数を算定しております。

(重要な後発事象)
(自己株式の取得)

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行および資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため、当社の経営環境や財務状況等を総合的に勘案し、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1)取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2)取得する株式の総数 | 600,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.64%) |
| (3)株式の取得価額の総額 | 30億円(上限) |
| (4)自己株式取得の期間 | 2023年6月1日から2024年3月31日まで |

3. 取得方法

東京証券取引所における市場買付け

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	457,789	400,000	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	198,163	238,846	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	460,663	465,408	-	2024年～2031年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,116,617	1,104,255	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、主にリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	193,940	135,077	85,593	26,911

4. 米国会計基準ASU2016-02の適用により認識したリース債務については、上記に含めておりません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	20,187,198	42,105,823	64,938,905	85,749,416
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	4,999,553	8,963,643	13,137,892	15,555,404
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	3,663,506	5,978,849	8,893,416	10,545,507
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	217.57	358.92	536.01	636.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	217.57	140.52	177.07	100.37

決算日後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,946,581	14,000,786
受取手形	1,364,254	950,146
電子記録債権	2,780,721	2,794,201
売掛金	3 7,352,449	3 6,030,300
契約資産	516,225	1,506,361
商品及び製品	1,205,281	918,767
仕掛品	44,111	54,806
原材料及び貯蔵品	1,282,799	1,219,768
前払費用	184,173	188,372
その他	3 2,799,026	3 2,896,330
貸倒引当金	2,600	2,300
流動資産合計	33,473,026	30,557,542
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 5,216,407	1 4,865,289
構築物	81,712	80,538
機械及び装置	460,302	361,067
車両運搬具	6,084	4,433
工具、器具及び備品	395,820	385,427
土地	1 3,906,975	1 7,377,184
リース資産	457,285	479,691
建設仮勘定	22,012	604,996
有形固定資産合計	10,546,601	14,158,627
無形固定資産		
ソフトウェア	223,068	216,845
その他	6,889	34,389
無形固定資産合計	229,958	251,235
投資その他の資産		
投資有価証券	14,750,685	15,166,802
関係会社株式	5,404,735	5,404,735
関係会社出資金	120,655	120,655
長期貸付金	898	448
繰延税金資産	226,159	260,595
その他	594,927	623,967
貸倒引当金	27,000	27,000
投資その他の資産合計	21,071,061	21,550,203
固定資産合計	31,847,620	35,960,066
資産合計	65,320,646	66,517,609

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	130,187	137,855
電子記録債務	4,173,587	4,375,494
買掛金	3 2,632,357	3 2,084,537
短期借入金	1 400,000	1 400,000
リース債務	124,724	145,208
未払金	317,632	263,956
未払費用	101,871	104,138
未払法人税等	1,233,689	951,468
前受金	136,904	15,029
預り金	55,102	52,162
賞与引当金	170,901	175,809
役員賞与引当金	213,050	234,250
その他	20,788	18,121
流動負債合計	9,710,797	8,958,031
固定負債		
長期預り保証金	677,443	678,674
リース債務	393,640	397,363
長期未払金	255,664	255,664
固定負債合計	1,326,749	1,331,702
負債合計	11,037,546	10,289,734
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,336,936	1,336,936
資本剰余金		
資本準備金	1,644,666	1,644,666
その他資本剰余金	6,900	16,506
資本剰余金合計	1,651,567	1,661,173
利益剰余金		
利益準備金	334,234	334,234
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	4,304	4,304
配当平均積立金	810,000	810,000
別途積立金	45,815,000	52,515,000
繰越利益剰余金	10,150,632	10,653,428
利益剰余金合計	57,114,170	64,316,967
自己株式	6,515,214	11,497,123
株主資本合計	53,587,459	55,817,954
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	695,641	409,920
評価・換算差額等合計	695,641	409,920
純資産合計	54,283,100	56,227,875
負債純資産合計	65,320,646	66,517,609

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 37,258,853	1 40,617,720
売上原価	1 26,149,573	1 30,067,552
売上総利益	11,109,280	10,550,167
販売費及び一般管理費	2 4,812,692	2 4,867,400
営業利益	6,296,587	5,682,766
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 5,052,680	1 5,489,098
為替差益	161,218	115,219
その他	9,348	18,890
営業外収益合計	5,223,248	5,623,208
営業外費用		
支払利息	2,565	4,058
自己株式取得費用	5,920	12,130
その他	2,261	56
営業外費用合計	10,748	16,245
経常利益	11,509,088	11,289,729
特別利益		
投資有価証券償還益	-	65,492
固定資産売却益	-	639,074
特別利益合計	-	704,566
特別損失		
固定資産除売却損	9,742	3,915
特別損失合計	9,742	3,915
税引前当期純利益	11,499,345	11,990,380
法人税、住民税及び事業税	2,399,436	2,455,537
法人税等調整額	188,960	91,663
法人税等合計	2,210,475	2,547,201
当期純利益	9,288,869	9,443,179

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						圧縮記帳積立金	配当平均積立金	別途積立金
当期首残高	1,336,936	1,644,666	-	1,644,666	334,234	4,304	810,000	40,115,000
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,336,936	1,644,666	-	1,644,666	334,234	4,304	810,000	40,115,000
当期変動額								
別途積立金の積立								5,700,000
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			6,900	6,900				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	6,900	6,900	-	-	-	5,700,000
当期末残高	1,336,936	1,644,666	6,900	1,651,567	334,234	4,304	810,000	45,815,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計	
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
		繰越利益剰余金						
当期首残高	8,099,001	49,362,539	4,527,433	47,816,709	726,879	726,879	48,543,588	
会計方針の変更による累積的影響額	54,000	54,000		54,000			54,000	
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,153,001	49,416,539	4,527,433	47,870,709	726,879	726,879	48,597,588	
当期変動額								
別途積立金の積立	5,700,000	-		-			-	
剰余金の配当	1,591,238	1,591,238		1,591,238			1,591,238	
当期純利益	9,288,869	9,288,869		9,288,869			9,288,869	
自己株式の取得			2,000,597	2,000,597			2,000,597	
自己株式の処分			12,816	19,716			19,716	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					31,238	31,238	31,238	
当期変動額合計	1,997,630	7,697,630	1,987,780	5,716,750	31,238	31,238	5,685,511	
当期末残高	10,150,632	57,114,170	6,515,214	53,587,459	695,641	695,641	54,283,100	

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					圧縮記帳積立金	配当平均積立金	別途積立金	
当期首残高	1,336,936	1,644,666	6,900	1,651,567	334,234	4,304	810,000	45,815,000
当期変動額								
別途積立金の積立								6,700,000
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			9,606	9,606				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	9,606	9,606	-	-	-	6,700,000
当期末残高	1,336,936	1,644,666	16,506	1,661,173	334,234	4,304	810,000	52,515,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	10,150,632	57,114,170	6,515,214	53,587,459	695,641	695,641	54,283,100
当期変動額							
別途積立金の積立	6,700,000	-		-			-
剰余金の配当	2,240,382	2,240,382		2,240,382			2,240,382
当期純利益	9,443,179	9,443,179		9,443,179			9,443,179
自己株式の取得			4,999,922	4,999,922			4,999,922
自己株式の処分			18,013	27,620			27,620
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					285,720	285,720	285,720
当期変動額合計	502,796	7,202,796	4,981,908	2,230,494	285,720	285,720	1,944,774
当期末残高	10,653,428	64,316,967	11,497,123	55,817,954	409,920	409,920	56,227,875

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品及び仕掛品

めっき用化学品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

表面処理用機械

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 5～8年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末における年金資産が退職給付債務見込額を超過しているため、その超過額を前払年金費用として、投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

表面処理用資材事業

表面処理用資材事業においては、主にプリント基板用めっき薬品やアルミ磁気ディスク用めっき薬品の製造及び販売並びに、工業用化学品や非鉄金属の販売を行っております。

このような製商品の国内向け販売については、顧客に製商品を引き渡した時点で履行義務が充足するものの、出荷時点から製商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、製商品を出荷する時点で収益を認識しております。

また、このような製商品の国外向け販売については、貿易条件に基づき製商品に対する支配が移転する時点で収益を認識しております。

表面処理用機械事業

表面処理用機械事業においては、主に顧客特有のプリント基板用めっき機械やアルミ磁気ディスク用めっき機械の製造及び販売を行っております。

このような製品の販売については、契約上、対価を収受する強制力のある権利を有していると判断したもののについては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

また、契約上、対価を収受する強制力のある権利を有していると判断できないものについては、機械装置を引き渡す一時点において、機械装置の支配が顧客に移転して履行義務が充足すると判断し、検収時点で収益を認識しております。

なお、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、検収時点で収益を認識しております。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業においては、主に事業用不動産の賃貸借契約を締結しております。

当該契約については、オペレーティング・リース取引に該当するため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理により収益を認識しております。

その他の事業

その他の事業においては、当社の知的財産に関するライセンスを含む製品を販売することにより生じるロイヤルティ収入が生じております。

ロイヤルティ収入は、知的財産のライセンスに関連して顧客が売上高を計上する時点又は顧客が知的財産のライセンスを使用する時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は事業年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり認識された収益

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

一定の期間にわたり認識された収益

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	515,046	1,481,474

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

表面処理用機械事業における一定の要件を満たす特定の契約については、当該契約の当事業年度末時点の進捗度に応じて、収益を計上しております。

進捗度は、当事業年度末時点までの発生費用と完了までの総原価見積額を比較することにより測定しております。

主な仮定

総原価見積額は、機械装置に対する専門的な知識と施工経験を有する責任者により、契約内容、要求仕様、過去の類似契約における原価実績、契約期間の委託外注費、材料費、労務費の見積り等に基づき算定され、承認手続きを経たうえで決定しております。

総原価見積額は、契約内容や仕様の変更、作業工程の遅れにより当初見積りに対する原価の増加や、材料価格の変動等、進行途中の状況の変化によって、見直しの必要性が生じることがあります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

総原価見積額は、進捗状況を踏まえた見積額と発生額との比較や、今後の費用発生に関する最新の情報に基づき適宜、見直しており、将来の状況の変化により見積と実績が乖離した場合は、認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	1,545,266千円	1,450,634千円
土地	47,200	47,200
計	1,592,466	1,497,834

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期借入金	400,000千円	400,000千円
計	400,000	400,000

2 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
ウエムラ・インドネシア	85,673千円	-千円
計	85,673	-

以下の関係会社の前受金残高に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
ウエムラ・インターナショナル・シン ガポール	-千円	1,281,888千円
計	-	1,281,888

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	4,305,705千円	4,150,314千円
短期金銭債務	412	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業取引による取引高		
売上高	12,256,393千円	12,546,343千円
仕入高	40,556	47,119
営業取引以外の取引による取引高	4,922,828	5,334,871

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度39%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度61%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
給料及び手当	831,349千円	836,394千円
賞与引当金繰入額	77,929	82,170
役員賞与引当金繰入額	213,050	234,250
退職給付費用	71,721	73,669
役員退職慰労引当金繰入額	61,899	-
減価償却費	275,955	282,988
研究開発費	1,288,385	1,189,819

(有価証券関係)

前事業年度 (2022年 3月 31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	5,404,735

当事業年度 (2023年 3月 31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	5,404,735

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	67,736千円	52,883千円
賞与引当金	52,330	53,832
棚卸資産	16,003	29,881
未払費用	7,718	11,168
投資有価証券及び関係会社株式	967,998	958,886
長期未払金	78,284	78,284
有形固定資産	403,330	296,113
その他	36,467	50,991
繰延税金資産小計	1,629,869	1,532,040
評価性引当額	1,063,276	1,054,165
繰延税金資産合計	566,592	477,875
繰延税金負債		
前払年金費用	31,198	34,144
その他有価証券評価差額金	307,012	180,913
その他	2,222	2,222
繰延税金負債合計	340,433	217,280
繰延税金資産又は負債()の純額	226,159	260,595

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
試験研究費税額控除	0.8	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.9	12.4
免税国外配当外国源泉税	3.1	3.4
収益認識基準期首調整	0.2	-
評価性引当額の増減	1.0	0.1
人材確保等促進税制控除	0.1	-
その他	0.5	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.2	21.2

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4. 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

「第5 経理の状況 1.連結財務諸表(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)(自己株式の取得)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,216,407	51,591	2,497	400,212	4,865,289	9,379,587
	構築物	81,712	10,220	-	11,394	80,538	422,410
	機械及び装置	460,302	67,489	3,418	163,306	361,067	2,484,646
	車両運搬具	6,084	2,400	-	4,051	4,433	31,028
	工具、器具及び備品	395,820	150,920	5	161,308	385,427	2,950,060
	土地	3,906,975	3,894,099	423,890	-	7,377,184	-
	リース資産	457,285	143,408	-	121,003	479,691	236,730
	建設仮勘定	22,012	685,742	102,758	-	604,996	-
	計	10,546,601	5,005,873	532,569	861,276	14,158,627	15,504,462
無形固定資産	ソフトウェア	223,068	69,438	-	75,662	216,845	177,868
	その他	6,889	30,000	-	2,500	34,389	2,500
	計	229,958	99,438	-	78,162	251,235	180,368

(注1)「当期増加額」には、下記の内容が含まれております。

枚方化成品工場の製造設備新設・更新等に係る増加額

リース資産	102,957千円
機械装置	63,129千円
工具器具備品	48,463千円
ソフトウェア	44,104千円
建物	36,910千円
構築物	9,800千円

枚方機械新工場の建設に係る増加額

建設仮勘定	598,825千円
土地	58,000千円

製品倉庫建設用地に係る増加額

土地	3,836,099千円
----	-------------

(注2)「当期減少額」には、下記の内容が含まれております。

大阪府八尾市の土地の売却に係る減少額	
土地	423,890千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	29,600	2,300	2,600	29,300
賞与引当金	170,901	175,809	170,901	175,809
役員賞与引当金	213,050	234,250	213,050	234,250

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

決算日後の状況
特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.uyemura.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第94期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月29日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2022年6月29日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第95期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月8日近畿財務局長に提出
（第95期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月11日近畿財務局長に提出
（第95期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月10日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2022年6月30日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券通知書
2022年7月8日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第4条に基づく有価証券通知書であります。
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2022年6月1日 至 2022年6月30日）2022年7月8日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2022年7月1日 至 2022年7月31日）2022年8月5日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2022年8月1日 至 2022年8月31日）2022年9月9日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2022年9月1日 至 2022年9月30日）2022年10月7日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2022年10月1日 至 2022年10月31日）2022年11月11日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2022年11月1日 至 2022年11月30日）2022年12月9日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2023年5月1日 至 2023年5月31日）2023年6月9日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6 月26日

上村工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 博規

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている上村工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、上村工業株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

表面処理用資材事業、表面処理用機械事業における上村工業株式会社の売上高	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

上村工業株式会社は、当連結グループの親会社として、表面処理用資材事業において資材販売、表面処理用機械事業において機械装置販売を行う中核会社である。

第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表【注記事項】 (セグメント情報等)に記載の通り、資材販売に関する売上高が70,489,185千円、機械装置販売に関する売上高が9,448,112千円であるが、これらの売上高における上村工業株式会社の売上高が多くを占めており、量的な重要性が高い。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表【注記事項】 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上に記載の通り、上村工業株式会社では、以下の方法にて売上高を計上する会計処理を採用している。

資材販売：出荷した時点

機械装置販売：原則、一定の期間（進捗度の見積りは発生したコストにより実施）

なお、期間がごく短く、据付工事を伴うものは検収が完了した時点、据付工事を伴わないものは出荷した時点（一時点）

これらの売上高は、複雑な契約内容を含まず、ITシステムへの依存度も高くないが、売上高はそれ自体が重要な経営指標であるとともに、売上高という収益項目の連結財務諸表における相対的な重要性が高い。

また、第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載の通り、一定の期間にわたり売上高を計上する取引は総原価の見積り等、経営者の判断を伴う見積りの要素を含むことから、仮に収益計上プロセスに逸脱が発生した場合には、売上高の金額や計上時期に誤りが発生する可能性がある。

そのため、当監査法人は当該事項の検討が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

当監査法人は、表面処理用資材事業、表面処理用機械事業における上村工業株式会社の売上高の実在性、正確性、期間帰属の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。

- ・内部統制の評価
 表面処理用資材事業、表面処理用機械事業における上村工業株式会社の売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性について、特に以下に焦点を当てて評価を実施した。
 受注処理が適切に行われることを確保するための査閲・承認に係る内部統制
 資材の出荷処理や機械装置の検収処理に基づき、売上高が適切に計上されることを確保するための査閲・承認に係る内部統制
 機械装置販売に関する見積総原価が適切に算定されることを確保するための査閲・承認に係る内部統制
 機械装置販売に関する実際発生原価に基づき、売上高が一定の期間にわたり適切に計上されることを確保するための査閲・承認に係る内部統制
 売上債権の消込処理が適切に行われるとともに、回収が遅延している売上債権が適切に把握・処理されるための査閲・承認に係る内部統制
 関連するITシステムの全般統制及び業務処理統制

- ・売上高の検討
 売上高全体の概括的理解、総括的分析のために、以下の手続を実施した。
 ・営業部門役員等への概況ヒアリング
 ・同業他社との比較分析
 ・データ分析ツールを活用した売上高・利益率の階層分析や推移分析、異常値分析、マイナス処理の有無の検討
 当連結会計年度において計上された資材販売に関する売上高のうち、売上計上額・利益額・日付等を踏まえて抽出した取引について、以下の手続を実施した。
 ・売上計上額と注文書金額の整合性の検討
 ・売上計上日と出荷伝票等の証憑日付との整合性の検討
 ・債権の滞留の有無の検討
 ・営業部門役員等へのヒアリングを通じて取引内容の合理性を検討
 当連結会計年度において計上された機械装置販売に関する売上高のうち、売上計上額・利益額・日付等を踏まえて抽出した取引について、以下の手続を実施した。
 一定の期間で売上高を計上するもの
 ・担当者への取引内容のヒアリング
 ・売上計上額と注文書金額の整合性の検討
 ・見積総原価の原価項目の内容と契約内容との整合性の検討
 ・見積総原価の原価項目の金額と見積書等の証憑との整合性の検討
 ・実際発生原価と請求書等の証憑との整合性の検討
 ・見積総原価と実際発生原価との比較分析
 検収が完了した時点または出荷した時点で売上高を計上するもの
 ・担当者への取引内容のヒアリング
 ・売上計上額と注文書金額の整合性の検討
 ・売上計上日と検収書や出荷伝票等の証憑日付との整合性の検討

	<p>また、必要と判断した取引については、上記「一定の期間で売上高を計上するもの」や「検収が完了した時点または出荷した時点で売上高を計上するもの」に記載の手續に加えて、以下の手續も実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・顧客との打合せに関する資料や図面、外注先への発注書等の関連資料の閲覧・自社工場で製作中の機械装置の現物実査・債権の回収状況や滞留の有無の検討 <p>翌連結会計年度の4月前半の売上高一覧に含まれるマイナス処理のうち、一定の条件を満たす取引について担当者へのヒアリングや根拠資料を入手し、当連結会計年度の売上高の取消として処理すべき取引の有無を検討した。</p>
--	--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、上村工業株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、上村工業株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月26日

上村工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 博規

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている上村工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、上村工業株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

表面処理用資材事業、表面処理用機械事業における売上高

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（表面処理用資材事業、表面処理用機械事業における上村工業株式会社の売上高）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。